
京都府議会

府民生活・厚生常任委員会

活動報告書



平成29年5月17日

委員長 岡本 和徳

副委員長 藤山 裕紀子

副委員長 二之湯 真士



委員 渡辺 邦子

委員 池田 正義

委員 本田 太郎

委員 加味根 史朗



委員 浜田 良之

委員 森下 由美

委員 北岡 千はる

委員 山口 勝

目次 京都府議会府民生活・厚生常任委員会活動報告書

I	委員会の活動	1
1	委員会活動状況	3
2	調査に係る常任委員会の審議等の状況	
(1)	概要	9
(2)	重要課題調査のための委員会	10
①	人材育成を通じたまちづくりの取組について (H28. 8. 23)	
②	障害者の社会参加と理解促進による共生社会づくりについて (H28. 11. 24)	
③	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進について (H29. 1. 17)	
(3)	出前議会	39
	子育てを応援する地域づくりについて (H29. 2. 6)	
(4)	管内外調査	41
①	管内調査 (H28. 7. 22)	
	いきいきオアシス日吉 (南丹市)	
	南丹広域振興局亀岡総合庁舎 (亀岡市)	
	きょうと婚活応援センター (京都市中京区)	
②	管外調査 (H28. 11. 8～11. 9)	
	福祉のまちづくり研究所 (兵庫県神戸市)	
	奈義町議会 (岡山県勝田郡奈義町)	
	岡山県議会 (岡山県岡山市)	
	チャイルド・ケモ・ハウス (兵庫県神戸市)	
③	管外調査 (H29. 1. 24～1. 26)	
	NAGAYA TOWER (鹿児島県鹿児島市)	
	鹿児島県議会 (鹿児島県鹿児島市)	
	宮崎県議会 (宮崎県宮崎市)	
	大分県議会 (大分県大分市)	
	美奈宜の杜 (福岡県朝倉市)	
II	委員会活動のまとめ	57
附	参考資料	79
	府民生活・厚生常任委員会管内外調査等実施状況 (H25～28)	

I

委員会の活動

1 委員会活動状況

時期	活動	議題・テーマ
5 月		
H28. 5.20	委員会	<ul style="list-style-type: none"> ■委員長の選任 ■副委員長の選任 ■副委員長の順位
6 月		
H28. 6. 9	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■本日の委員会運営
H28. 6. 9	委員会 (初回)	<ul style="list-style-type: none"> ■出席要求理事者 ■確認事項 ■所管部局の事務事業概要等の聴取 ■報告事項の聴取 (府民生活部) <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度京都府総合防災訓練の実施について ・京都府国民保護計画の変更について ■今後の委員会運営
H28. 6.21	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
7 月		
H28. 7.11	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (府民生活部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都ウィメンズベース(仮称)の開設について ・第10次京都府交通安全計画(案)について ・平成28年度アクションプランについて ・包括外部監査結果に基づく措置状況について (健康福祉部) <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度アクションプランについて ・京都府少子化対策条例に基づく「京都府少子化対策基本計画」(案)の概要について ・きょうと子育てピアサポートセンターの開設について ・こころのケアセンターの開設について ・包括外部監査結果に基づく措置状況について ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)
H28. 7.12	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (6定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営

1 委員会活動状況

H28. 7.21	管内調査	○平成28年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
H28. 7.22	管内調査	■所管事項の調査 ○いきいきオアシス日吉 ・地域福祉を支える複合施設の概要について ・施設視察 ○南丹広域振興局亀岡総合庁舎 ・まちの公共員による地域問題解決のための取組について ○きょうと婚活応援センター ・きょうと婚活応援センターの取組について ・施設視察
H28. 7.23	管内調査	○ナショナルトレーニングセンター開所式 (行催事等委員会調査)
8 月		
H28. 8.22	管内調査	○きょうと子育てピアサポートセンター開所式 (行催事等委員会調査)
H28. 8.23	正副委員長会	■本日の委員会運営
H28. 8.23	委員会 (閉会中)	■所管事項の調査 ・「人材育成を通じたまちづくりの取組について」 参考人:一般社団法人松南志塾 代表理事 南出 賢一 氏 ■報告事項の聴取 (府民生活部) ・特定非営利活動促進法の改正に伴う条例の改正について
H28. 8.26	管内調査	○京都ウィメンズベース開所式(行催事等委員会調査)
9 月		
H28. 9. 2	管内調査	○第65回京都府社会福祉大会(行催事等委員会調査)
H28. 9.21	正副委員長会	■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H28. 9.26	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定1日目)	■報告事項の聴取 (府民生活部) ・京都府消費者教育推進計画の改定について ・第10次京都府交通安全計画の決定について ・京都府人権教育・啓発施策推進懇話会専門委員会の設置について ・京都こども文化会館について (健康福祉部) ・京都府少子化対策条例に基づく「京都府少子化対策基本計画」の骨子(案)について ・京都府地域医療構想(ビジョン)(案)の概要について

		<ul style="list-style-type: none"> ・府民利用施設のあり方検証の結果について ・健康福祉部所管施設における指定管理者の選定について <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p>
H28.9.27	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (9定2日目)	<p>■付託議案(討論・採決)</p> <p>■審査依頼議案(適否確認)</p> <p>■所管事項の質問</p> <p>■閉会中の継続審査及び調査</p> <p>■今後の委員会運営</p>
10 月		
H28.10.20	正副委員長会	■分科会運営
H28.10.27	予算特別委員会 分科会 (9定3日目)	■審査依頼議案(説明聴取・質疑・適否確認)
11 月		
H28.11.8 ～ H28.11.9	管外調査	<p>■所管事項の調査</p> <p>○福祉のまちづくり研究所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサル社会の実現に向けた取組について ・施設視察(ロボットリハビリテーションセンター) <p>○奈義町議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策の取組について ・現地視察(なぎチャイルドホーム) <p>○岡山県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療情報ネットワークのシステム連携の取組について <p>○チャイルド・ケモ・ハウス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児がんの子どもと家族の支援について ・施設視察
H28.11.22	管内調査	○京都府少子化対策府民会議設立総会・設立記念講演及び第10回京都府子育て支援表彰式(行催事等委員会調査)
H28.11.24	正副委員長会	■本日の委員会運営
H28.11.24	委員会 (閉会中)	<p>■所管事項の調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「障害者の社会参加と理解促進による共生社会づくりについて」 <p>参考人:きょうと障害者文化芸術推進機構 アドバイザー 松尾 恵 氏 社会福祉法人 京都身体障害者福祉センター 京都市ふしみ学園 施設長 寺本 眞澄 氏</p>
12 月		
H28.12.9	正副委員長会	<p>■定例会中の委員会及び分科会運営</p> <p>■今後の委員会運営</p>

1 委員会活動状況

H28.12.12	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (府民生活部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府消費者教育推進計画の改定(中間案)について ・「京都府自転車の安全な利用の促進に関する条例」改正の検討について ・平成28年度京都府国民保護共同実動訓練の実施について (健康福祉部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府アルコール健康障害対策推進計画の中間案について ・京都府地域包括ケア構想(地域医療ビジョン)の中間案について ・健康福祉部所管施設における指定管理者候補団体について ・京都府国民健康保険運営協議会条例(仮称)の制定について <p>■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで)</p>
H28.12.13	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (12定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認) ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
H28.12.21	管内調査	○年末の交通事故防止府民運動イベント「広げよう交通安全の輪」(行催事等委員会調査)
1 月		
H29. 1.17	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■本日の委員会運営 ■今後の委員会運営
H29. 1.17	委員会 (閉会中)	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 <ul style="list-style-type: none"> ・「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進について」 <li style="padding-left: 40px;">参考人:京都ウィメンズベース センター長 中西 たえ子 氏 <li style="padding-left: 40px;">WLBC関西 里内 友貴子 氏 <p>■今後の委員会運営</p>
H29. 1.24 ～ H29. 1.26	管外調査	<ul style="list-style-type: none"> ■所管事項の調査 ○NAGAYA TOWER <ul style="list-style-type: none"> ・NAGAYA TOWERの取組について ・施設視察 ○鹿児島県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理体制について ○宮崎県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・未来みやざき子育て県民運動の取組について

		<ul style="list-style-type: none"> ○大分県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年熊本地震の検証について ○美奈宜の杜 <ul style="list-style-type: none"> ・美奈宜の杜の概要について ・施設視察
2 月		
H29. 2. 6	出前議会	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府山城広域振興局木津総合庁舎 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てを応援する地域づくりについて
3 月		
H29. 3. 7	正副委員長会	<ul style="list-style-type: none"> ■定例会中の委員会及び分科会運営 ■今後の委員会運営
H29. 3. 8	委員会及び 予算特別委員会 分科会 (2定1日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■付託議案及び審査依頼議案(質疑終結まで) ■付託議案(討論・採決) ■審査依頼議案(適否確認)
H29. 3. 9	正副委員長会	■委員会運営
H29. 3. 11	管内調査	○第28回全国車いす駅伝競走大会 開会式 (行催事等委員会調査)
H29. 3. 12	管内調査	○第28回全国車いす駅伝競走大会 出発式、スタート、閉会式 (行催事等委員会調査)
H29. 3. 16	委員会 (2定2日目)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (府民生活部) <ul style="list-style-type: none"> ・「京都府自転車安全な利用の促進に関する条例一部改正」の骨子(案)について ・京都府消費者教育推進計画(最終案)について ・津波災害警戒区域の指定及び津波被害想定の設定について (健康福祉部) <ul style="list-style-type: none"> ・京都府地域包括ケア構想(地域医療ビジョン)の最終案について ・京都府アルコール健康障害対策推進計画の最終案について ■付託議案(討論・採決) ■付託請願の審査 ■所管事項の質問 ■閉会中の継続審査及び調査 ■今後の委員会運営
4 月		
H29. 4. 6	管内調査	○平成29年春の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)

1 委員会活動状況

H29. 4.28	正副委員長会	■本日の委員会運営
H29. 4.28	委員会 (閉会中)	■所管事項の質問
5 月		
H29. 5.16	正副委員長会	■臨時会中の委員会運営
H29. 5.17	委員会 (5 臨)	<ul style="list-style-type: none"> ■報告事項の聴取 (健康福祉部) ・きょうと農福連携センターの開設について ■付託議案(質疑・討論・採決) ■委員会活動のまとめ

2 調査に係る常任委員会の審議等の状況

(1) 概 要

本委員会は、府民生活部の所管及びそれに関連する事項、健康福祉部の所管及びそれに関連する事項を所管している。

各部局の所管事項は、次表のとおりである。

部局名	主な所管事項
府民生活部	危機管理、消防・防災、府民の安心・安全、府民参画、府民協働、人権、男女共同参画、青少年、消費生活
健康福祉部	保健、医療、衛生、健康増進、子育て支援、社会福祉、社会保障

京都府議会の各常任委員会では、年4回の定例会において、条例案などの審査を行うほか、議会の閉会中に委員会を開催して、府政の重要課題について、テーマを設けて集中的に審議したり、京都府内や他府県に赴いて調査を行ったりしている。

閉会中の委員会においては、参考人制度を積極的に活用して、専門的知見を有する方の意見を聴取し、テーマに関する議論を掘り下げた。

また、出前議会を開催し、府民の皆様の様々な意見や思いを的確に把握し、府政の推進に活かすために、地域の各分野で活躍されている皆様と意見交換を行った。

京都府内を調査する管内調査では、京都府の施策が実施されている現場に赴いて、府の事業担当者や所管事項関連の事業者から、事業内容等の説明を聴取し、必要に応じて視察を行った。

京都府外の他府県に赴いて調査する管外調査では、先進事例や京都府と共通する課題に対して自治体や研究機関、事業者等がどのような取組を実施しているのか、もしくはどのように対応しようとしているのかについて調査した。

(2) 重要課題調査のための委員会

人材育成を通じたまちづくりの取組について

(平成28年8月23日(火)開催)

■開催概要

京都府においては、地域課題の解決や新たな地域の魅力づくりのために多様な主体が自主的に取り組む活動を支援するとともに、「きょうと地域創生府民会議」と連携し、地域力再生活動を支える人材の育成・派遣に取り組んでいる。

今回の委員会では、人材育成を通じて地域の課題解決や発展につながる取組を展開する団体から参考人を招致し、人材育成を通じたまちづくり活動に係る現状、取組や課題等について、参考人から説明を聴取し、意見交換を行った。

■参考人

一般社団法人松南志塾 代表理事
南出 賢一 氏 (みなみで けんいち) 氏

■出席理事者

府民生活部 副部長、府民総務課長、府民力推進課、
府民力推進課担当課長
健康福祉部 高齢者支援課長、子育て政策課長



南出 賢一 氏

【南出参考人の説明概要】

(本文中の図表は参考人作成資料より引用)

市会議員の活動をしながら、なかなか政策提言だけでは進まない部分というのに気づいた。政策提言するまでもタイムラグがあり、ならば常に人を育てながらまちづくりをやっていこう、人を育てることこそがまちの発展だということに気づき、知行合一の思いで人財育成活動をしている。

◆たった1粒のお米でも

「一人が何をやっても変わらないわ」、「私一人やったところで」ではなくて、例えば、単純計算であるが、日本の人口1億3,000万人が1人1粒0.02グラムの玄米を1食で残すと2,600キログラムになる。3食だと7,800キロとなる。自分一人がやっても変わらないではなく、せめて自分は何かできることをやろう、府のために何かやろう、まちのために何かやろう、こういった人が集まると物すごい大きな力になるなということであらわした例であり、大切にしたいことは「1人の100歩よりも100人の1歩」、そういった思いで活動している。



できることをやろう、府のために何かやろう、まちのために何かやろう、こういった人が集まると物すごい大きな力になるなということであらわした例であり、大切にしたいことは「1人の100歩よりも100人の1歩」、そういった思いで活動している。

活動の原点

国が興るのも、まちが栄えるのもことごとく人にある。
米百俵の精神で知られる小林虎三郎のこの言葉は、持続的な地域経営を考える上で、ひと時も忘れてはならないことだと肝に銘じています。

どこの団体も高齢化が進み、まちづくりプレーヤーとしての若者、次世代のリーダーが育っていないという現状の中、
「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という
当たり前意識をどうやって取り戻すのか。

行き着いた答えが、**まちづくりを通じた**
人財育成活動でした。

◆人財育成活動

2010年から古民家再生を実施し、年2回、住み込みで1回に4カ月間、若者を受け入れて活動をしている。人財育成活動には、人を育てることがまちの発展につながっているか、まちの課題解決につながっているか、企業の活動が地域の課題解決につながっているか、地域の発展につながっているかとなったときに、ぶつ切りにされている側面があるのではないかと思う。

きちんと人を育てながら、彼らの成長がまちの成長や課題解決につながるといった

シーンをいかにつくるかというのが非常に大事ではないかということで、まちぐるみで志を立てる教育をやる、そういった活動をしている。これまで約60名が関西各地から学びに来ている。また、毎月全国から、企業や経営者、教育者、政治家の方の視察がある。一言で言ったら「地域ぐるみで立志教育を実践しながら、人を育て、まちを育てる活動」である。



◆地域ぐるみで立志教育を実践しながら、人を育て、まちを育てる活動

○うっそうとして人が寄りつかなかった公園の再生

何かコミュニティができないかと、予算ゼロからイベントを開始。2010年の秋に大学生が子どもと遊ぶオープンカフェのイベントを開催、参加者は大体100人。

半年後に2回目を開催。いろいろと活動をすると動く人が増える。予算はゼロから知恵を出してやったところ、200名ぐらいのイベントになった。そこから半年後、「この公園は桜がきれいだし、何かやらないか」という声が上がってきたので工夫をして第1回さくらまつり in 助松公園を実施したところ、2,500名が集まった。このとき使った予算は5万円である。これに至った背景は、ただやろうと言ったのではなくて、まちづくりは何のためにやるのか知恵を寄せながら実施。最低限必要なチラシの予算



は地域の方に出店していただいた財源で実施。

翌年には老若男女が立ち上がり、「さくらまつり」が継続され、今や第5回目を迎えるようになった。第1回目のさくらまつりが終わった直後から住民の意識が、何かできるのではないかというところにシフトしていく。

また、2012年夏から、キャンドルナイトという取り組みが始まった。主催者やアーティストさんが準備し、住民の方は見に来るだけというパターンが多いが、ここではまちに呼びかけて、回収したペットボトルを、子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで、みんなでカットし、半紙に好きな絵や願い事を書いたものを巻き、2,400個のキャンドルをペットボトルでつくっている。当日は大学生がリーダーになってみんなで並べて、水を入れ、キャンドルを浮かせ灯をともし。そこまでをみんなで一緒にする。するとどうなるか。やっぱりみんなで一つのことをなし遂げると感動が大きい。感動が大きいとどうなるか。達成感を共有する。感動を共有すると、目からうろこが落ちてくれる。

我々がやっているのは、関わってもらうこ

とである。関わってもらって、一緒に汗をかいて、達成感、感動を共有する。すると、何が起こるか。目からうろこが落ちる。「かかわる」から「か」という字が落ちてくれる。変わってくれる。変わってくれたらどうなるか、自分たちのまちを自分たちでつくることが大事だなと。確かに子どもにこういう背中を見せるのは大事だな。しんどいけど、みんなでやったら楽しいよな。こういう感覚になってもらうと、ふだん言っている話が伝わるようになる。

将来に対して持っている危機感をそのまま訴えても、伝え方の工夫も要るが、それだけで動いてくれる方というのは割合で言うと少ない。地域は、みんなが関わっている。まちづくりというと、「おもしろい」「夢がある」「わくわくする」このキーワードがあり、いろんな人に関わってもらえる。そういったところから、地域づくりをみんなが立ち上がってもらえる一つのツールにするために活動している。

地域の方々の意識が変わってきている。今までの「文句言っても、待っても変わらない」ではなく、「自分たちで動けば変わっていくんだ」という意識が芽生えてきたので、立ち上がる人が増えている。

◆なぜ、地域づくりなのか？

なかなか危機感だけでは動いてもらえない。人が動くところは夢がある、おもしろい、わくわくする、これが大事である。これは地域づくりであれば非常にやりやすいということで、まちづくりをしている。まちにはたくさん資源がある。これは生かし方だと思っている。

◆郷中教育の文化づくり

郷中教育は薩摩、鹿児島教育文化のことである。育った先輩が後輩の生き方を指導する。人としてどう生きるのか、こういった指導をする文化のことを郷中教育という。これを徹底して行っている。



まちづくりの取り組みをしているが、若者を受け入れている間、自分たちがこれからどうやって生きていくのかということ徹底して考え抜く教育を実施している。今起こっている人格形成、性格、活動、全て源、原点がある。そういったものをひもときながら、自分たちが今なぜこういう活動をして、これから何をしていきたいかということの本気で語り合う場がある。とことんまで向き合う。こういう場で、なぜ自分はここに学びに来たんだとルーツの掘り下げをする。最初のうちはなかなかそれが出てこないが、まちづくりをしたり、いろんな人とかかわったり、一緒に汗を流したりして信頼関係が少しずつ出てくると自分の過去のいやな部分や消したい部分について話し出す。それを聞いたときに、だから変わりたいのか、だから学びに来たんだということを仲間を感じる。地域の方もそれを聞いてしまった以上、自分の人生の一部になり、放っておけなくなる。何とかこの子を変えてあげたい、何とかこの子を成長させたい、こんな志があるのか、だから学びに来たんだな、何とか応援してあげよう、そうやってお互いの人生を自分の人生の一部として重ね合わせる場である。

こういった場で4カ月間を乗り切ると、生き生きと活動をはじめたり、大きく変化し、まちづくりをしている。そして、ここで育った学生が帰ってきて、「ここで自分はこれだけ変わった」「志を手に入れられた」「あの人たちも人生が変わった」「人生観を手に入れられた」と言う。そしてその子たちは「僕はここで育ててもらえた。だから君らも変わる。君らも成長できる。だから一生懸命やれ。サポートする」と後輩指導を始める。

◆育った学生と地元住民による連携事業の拡大

育った学生が帰ってきて後輩を指導するだけではなく、地域の方々と信頼関係ができていたので、いろんなことが起こる。例えば、地元の食育活動家と農業塾をしたり、子どもの食育体験活動や育った学生がNPOと組んで、思いやりの心を育む子ども向けの論語塾を開催したり、また、学生が連携しながら住民向けにいろんな勉強会を開催している。また、こういう取り組みをしていると市の職員もたくさん見ているので、市の「一丁目一番地のプロジェクト」にうちの学生がたくさん参画し、いろんな活動の牽引をしている。例えば、地元には海の資源があるのに全くスポットライトが当たっていなかったが、足を運びながら関係をつくり、地元の資源を生かしながらの取り組みが起こっている。



例えば、フィールドの一つには商店街がある。商店街はどこも大変であるが、そういったところでも、ただ学生に企画をさせるだけではなく、地域ぐるみで若者の志(こころざし)教育をやる、生き方教育をやる、人としていつの時代も大事なことを、そこを共通言語にしながら若者を育てよう、そのために商店街というフィールドを与えよう、彼らを育てながら彼らの知恵や発想を生かしながらいろんな事業をやっていこうということで、商店街事業も継続して実施している。

とことんまで信頼関係を大事にしなが、過去からずっと歴史を刻んできているので、途切れることがない。「松南志塾の学生です」と言ったら、もう商店街が迎え入れてくれることになっている。学んできた学生も、今この現状があるのは、実は当たり前じゃない。数々の先輩が汗をかいて信頼関係をつくってきたからこそ今があるんだと。歴史観なども学びやすい。そういったのがまちづくりだと思っている。

◆どんな人財を育てるか

自分のやりたいことだけではなく、これからの世の中が必要とする価値創造、世の中が求めること、自分のやりたいことと世の中が求めることをきちんと一致させましょう、そういった教育をしている。

これからの世の中は何を求めるのか、何が必要なのかと考えると、未来予測をしなければならない。未来予測をしようと思うと、今現在、社会で何が起きているのかということも学ばなければならない。それを本当に知ろうと思えば、歴史的な経緯も学ばなければならない。こういったことをまちづくり、立志教育の根底に据えながらやっている。

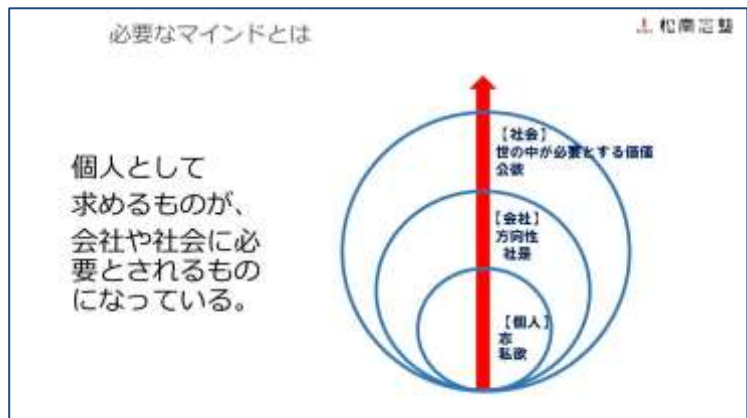
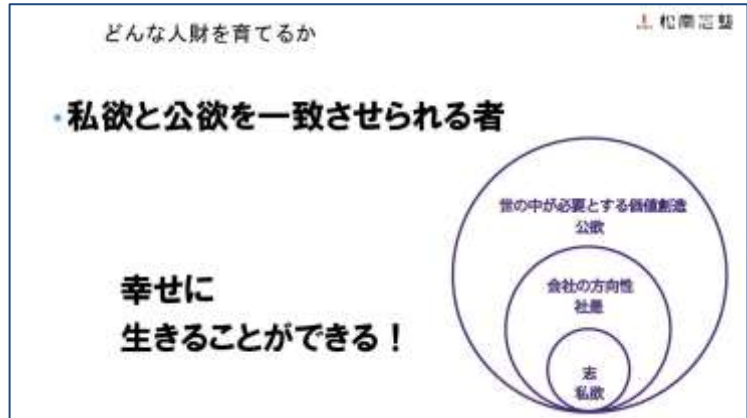
◆どのようにして育てるのか

それぞれその人にしかない世の中での役割を見つけるための立志メソッドということで、「原大本徹」というようなメソッドを使っている。



人の成長を一本の木で例える。

「幹は何か」人生を通じて何をなし遂げるのか。「根は何か」あなたは誰のため、何のためにそれをなし遂げるのか。もっと突き詰めるならば、そもそも何でそれをやろうと思ったのかという原点の種が必ずある。種を見つけ、磨くこともする。さらに枝葉の部分は、志をなし遂げるために具体的に日々どんな行動をするのか。行動ベースまで落とし込む。



「これから、何のために生きていくのですか?」「あなたの自分身は、どこまでが範囲ですか?」「人生を通じて何をなし遂げたいですか?」「具体的にどのようにして、なし遂げるのですか?」ということを4カ月間かけてひたすら考え抜く。そして、もしかしたら自分の役割はこれではないかという志のもとになる素志を見つけてもらう、もしくは志のもとになる原点をちゃんと磨いてもらう、そんな4カ月間を送っている。

そして、地域、日本、世界の情勢、世の中の情勢をきちんと知る。日々学ぶことを徹底して行う。その上で、では、これから未来はどうなるのだろうということ自分たちの頭でリアルに予測してもらう。そして、みんなで仮説を立てながら情報を共有し、あなたはどんなことができるか、今できる一歩は何だと、行動してもらう。

◆結果としてわかったこと

結果としてわかったこと

- ・「このまちで育ててもらった」
- ・「あの人ののおかげで人生が変わった」
- ・「この場所のおかげで志を手に入れられた」
- ・心から成長を実感できた者は、帰ってきてくれる。
- ・そして、後輩指導やまちのために共に自ら汗をかいてくれる。

先輩、まちぐるみによる後輩指導の文化
恩送りの文化

が気になる、このまちを担っていこう、このまちで業を起こそう、そういった人の割合が少しずつ増えていくと思う。今この瞬間ではなくて、小さいころからそういった取り組みが大事だと思っている。

◆地域の課題を地域で解決する

人材が育ち、帰ってきて後輩指導をする。しかし、大学卒業と同時に社会に進出し、離れていく。これは当然いいことではあるが、やはり地元に残ってこのまちのために

独自メソッド「原大本徹」とは 上松

個別カウンセリングと、受講者同士による徹底討論によって、以下の4点を明らかにします。

【原点】
人格形成の源。何のため、誰のために生きるのか。 …「種」

【大局】
どこまでを自分身と思えるか、その範囲 …「根」

【本気】
本気になれる志 …「幹」

【徹底】
どのようにして志を実現させるか …「枝葉」

あなたの木はどんな木ですか??



志を立てるために

・原大本徹やるべき3つのこと

- ①なぜ自分が今、こうして生きているのか?
【己を知り歴史を学ぶ】
- ②地域、日本、世界の情勢は?
【世の中の情勢を知る】
- ③これから未来がどうなるのか?
【未来をリアルに予測する】

仮説を立てて仲間と共有を!
そして、行動する

これはなかなか一朝一夕ではいかない。「このまちで育ててもらった」「ありがとう、だから恩返しをしたい」「このまちのために何かをしたい」、そういう気持ちは子どものころから育んでいくものだと思う。こういう気持ちを育てていると、やがて帰ってきてくれたり、このまちを離れても、このまち

何かをしたい、社会で修行してから帰ってきたいとなったときに、仕事がなかったらどうしようもない。しかし、まちにはたくさんの課題がある。たくさんの課題があれば、地域を活性化するために必要な施策、すべも必要である。せつかく根づいてきてくれた学生たちに継続的に活動をしてもらうために、人のためまちのためになることをしながら適正な対価をいただいて、まちの人・地域に喜んでもらいながら生計が立てられる。それによって、まちの課題解決、まちの活性化につながっていくという仕事をつくっていく。つまりソーシャルビジネス、公益経済、社会事業である。これをやらないと抜本的な地方創生にはならない。言うのは簡単である。地方創生で仕事をつくるだけではないのである。人を育てるところ、まちに対する愛着を育てるところから地域ぐるみでやっていく、そして帰ってきてくれた、そのときにはきちんと仕事がある、もしくはまちの人と連携しながらそういった事業を起こしていく、こういった挑戦を始めている。

例えば商店街の活性化一つとっても、きちんと空き店舗の整備を行い、起業率を上げていっているところには必ず共通点がある。それは何か。まず、家主交渉、家賃交渉からやれるリーダーがいる。その次に何をやるか。きちんと起業しやすい環境整備までです。整備にあたり、例えばお金が必要なときは、大体、国が3分の2、地元が3分の1ということで、3分の1を地元の商店街等で捻出しないとイケない。そのときに組合費を使うかとなったら使えない。進んでいるところは、リーダーが本質を理解して、まちづくり会社を立ち上げたりいろいろやりながら資金まで、自分たちで融資を受けたり獲得しながら環境整備を行い、起業家を引っ張ってきて、ここで活躍してくださいというような流れをつくっているところが非常に多い。

社団をつくったのは、まちの取り組みをする拠点をつくるとなったときに、そこまですらやろうと思ったら、行政主導ではなく、行政には支援をしていただきながら、できるだけ民間の人に立ち上がっていただく、そういった推進力が必要ではないかという思いで、このまちに何が必要かという課題が解決できる事業を、人を育てながらきちんと当てはめていこうということを実施している。

◆課題解決の流れ

本当に地域ぐるみで若者を育て、この理念を共有してくれる人と一緒になりながら動いている。生半可ではなく、方程式はないと思っている。どこまで行っても地域リーダーの存在だと思う。まちの取り組みが活発なところ、活発ではないところ、共通しているの

課題解決の流れ

- ↓地域ぐるみで人を育てる
- ↓人財が帰ってきて後輩指導する
- ↓まちの人々と連携して活動する
- ↓ソーシャルビジネスを創造する
- ↓地域の活性化や課題解決をしながら、人財が根付く

は地域リーダーがいるかいないか、本質を理解している人がいるかいないかだと思っており、リーダーがちゃんと育ちやすい素地をどうつくるのか、そういった活動をどう支援するのか、またそこから人が育ったときに、ちゃんと業が成り立って事業が起これり、人が根づいていくための仕組みやシステムをどうつくっていくのか、この辺が本当に大事になってくると思っている。

障害者の社会参加と理解促進による共生社会づくりについて

(平成28年11月24日(木)開催)

■開催概要

京都府では、「障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会」を目指し、共生社会の実現に向け、スポーツ・文化芸術・レクリエーションなどの活動を通じて障害のある人の社会参加の促進に取り組んでいる。

平成27年12月には、障害者アートをはじめとした文化芸術活動を通じて障害者の理解と社会参加を促進するため、オール京都体制の「きょうと障害者文化芸術推進機構」が発足、28年1月に河原町荒神口に事務局兼ギャラリー「art space co-jin」がオープンし、障害のある方の芸術作品、芸術活動を展示、情報発信を行っている。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、障害者の芸術文化の振興に関する取組についても支援の輪が広がっている。

今回の常任委員会では、きょうと障害者文化芸術推進機構等から参考人を招致し、芸術活動を通じた障害者の理解と社会参加を促進するための取組や課題等について聴取し、意見交換を行った。

■参考人

きょうと障害者文化芸術推進機構アドバイザー
松尾 恵 (まつお めぐみ) 氏
社会福祉法人 京都身体障害者福祉センター
京都市ふしみ学園 施設長
寺本 眞澄 (てらもと ますみ) 氏

■出席理事者

健康福祉部 副部長 (福祉担当)、障害者支援課長



松尾 恵 氏



寺本 眞澄 氏

【理事者の説明資料から抜粋】

京都障害者文化芸術推進機構

概要

京都府では、「障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会」を目指し、共生社会の実現に向け障害者の文化芸術活動を推進することで、府民の障害への理解を深め、障害者の社会参加の促進に取り組んでいます。

更なる共生社会の実現に向け、平成26年度に策定した「共生社会の実現に向けた文化芸術推進プラン」に基づき、昨年12月22日、京都府が中心(事務局)となり、博物館、美術館、大学、メディア、商工団体、福祉関係団体等で構成する「きょうと障害者文化芸術推進機構」を発足し、本年1月26日に事務局兼ギャラリー「art space oo-in」をオープンし、障害のある方の芸術作品、芸術活動を展示、情報発信を行っています。

また、「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」が発足(京都府も加入)するなど、全国的にも支援の輪が広がっているところです。

構成団体(理事)

平成28年6月30日現在
50名

機構長	柳原 正樹	独立行政法人国立美術館京都国立近代美術館館長
理事	岩井 光男	一般社団法人京都手をつなぐ育成会会長
理事	上村 淳之	京都日本画家協会理事長
理事	勝見 彰	京都商工会議所会員部参与
理事	桂 良彦	公益財団法人大学コンソーシアム京都専務理事・事務局長
理事	川勝 正樹	京都府町村会事務局長
理事	黒田 清喜	株式会社京都新聞社代表取締役社長 主筆
理事	黒田 清喜	公益財団法人京都新聞社会福祉事業団理事長
理事	神山 俊昭	公益財団法人京都文化財団常務理事
理事	佐々木 丞平	独立行政法人国立文化財機構京都国立博物館館長
理事	湖江 宏三	京都市美術館館長
理事	高城 順一	京都市保健福祉局長
理事	谷口 義隆	京都府市長会事務局長
理事	千代 正實	株式会社京都放送代表取締役社長
理事	寺井 友秀	NHK京都放送局長
理事	富永 吉喜	特別支援学校校長会会長(京都府立盲学校長)
理事	沼津 雅子	みずのき美術館館長
理事	野地 芳雄	公益社団法人京都精神保健福祉推進家族会連合会会長
理事	羽田 登	京都工芸美術作家協会理事長
理事	樋口 幸雄	京都知的障害者福祉施設協議会会長
理事	福山 哲郎	一般社団法人京都府身体障害者団体連合会会長
理事	藤井 宏一郎	公益財団法人京都市音楽芸術文化振興財団専務理事
理事	松村 淳子	京都府健康福祉部長
理事	吉田 真雅恵	公益財団法人京都市芸術文化協会専務理事
理事	渡辺 寛子	京都障害者親の会協議会会長

- 専任職員を配置【非常勤数名(芸術・福祉スタッフ名(交代制シフト)、専務職員1名)+事務局(兼務)】
- 障害のある方の芸術作品の展示、紹介
- ワークショップ・研修・講座など、障害のある人とない人が交わる機会の創出、相談の受付





art space co-jin

障害のある方のためのギャラリー兼交流の場

- 2016年1月26日開設
- きょうと障害者文化芸術推進機構 事務局
(京都府障害者支援課が運営)
- 障害のある方の作品を展示・紹介
- ワークショップ、講座の開催など障害のある人とない人が交わる機会を創出
- 障害のある方の芸術活動、芸術作品 などの調査、発掘

事務局兼ギャラリー「art space co-jin」所在地

京都府立文化芸術会館南100m

〒602-0853

京都市上京区河原町通荒神口上ル宮垣町83
レ・フレール1F

- ・JR京都駅から市バス24・17・205系統
- ・阪急河原町駅から市バス3・4・17・205系統
- ・三条京阪駅から市バス37・59系統
- 上記いずれも「荒神口」下車北へ徒歩1分
- ・京阪神宮丸太町駅、出町柳駅から徒歩12分
- ・駐車場はありません。



【松尾参考人の説明概要】

(参考人作成資料より引用)

現代美術の現状と未来～多様な表現者の力～

◆区分としての現代美術

現代美術とは、戦後の先端的、実験的美術を意味してきた。とくに、アジア諸国では、欧米を基本とする旧制度からの解放や独立＝現代化ともいえ、前衛芸術家活動が社会活動として歩んできた歴史がある。日本では、労働運動との関わりから生まれた前衛芸術グループなどもある。

いっぽう、時代の先端を指すという意味では、モダン（近代）の終焉を時代的に区分し、1970年生まれ以降の芸術家の作品や活動をさす。が、昨今では、市場において、作者の世代や表現方法にかかわらず、未だ価値付けが成されない領域全般の呼称へと置きかわりつつある。とくに、アメリカの近現代美術の世界的影響に関する研究は、美術品の新たな投機的価値探しに等しく、再評価、掘り起こしなど、過去の芸術活動に対する新たな価値付けも盛んに行われている。

◆表現の多様性、表現の当事者

社会的位置付けとしての現代美術は以上のように理解されているが、表現の形態に関していえば、現代美術は、旧来のメディア区分（日本画、洋画、彫刻、工芸など）に限定されない表現全般であり、＜美術が軸足＞であれば、映像、音響、身体表現もその範疇にある。パフォーマンス的な作品、フィールドワークやコミュニティーとの関わりに基づく作品のようにドキュメンタリーに近い作品も、現代の美術家の仕事と位置付けられる。それらの作品では、一般市民が取材対象や作品参加する場合も多く見受けられる。たとえば、日本各地で開催される芸術祭では、芸術家の滞在制作（アーティスト・イン・レジデンス）をつうじて、美術家による地域文化や慣習の掘り起こし、各地固有の種々の生存に対する関心などが、作品の根幹となる場合も多々ある。

つまり、現代の美術家の仕事は、価値や誇りの新たな創出、掘り起こしともいえ、仕事の範囲は、旧来の＜美術＞、つまり、教育（＝国策）を軸足とするか否かという時点まで到達している。作品に関わる当事者は、アトリエにこもる個人とは言い切れず、社会という、匿名の集合体であり、その意味で、現代美術は、これまでになく広範囲に理解、受容されているといえますし、芸術家の最大の関心は、もはや、アカデミズムの外（つまりアウトサイド）にあるといっても過言ではない。よって、障がいのある人による表現についても、その作者の個性による区分は有効ではないというのが、現在の美術家・芸術家のおおかたの反応である。また、展覧会出展やワークショップ共有など、障がい者と職業的な芸術家との共同作業は、その頻度を増している。若手の芸術家、芸術大学生の中には、種々の施設での技術指導や支援として就業する例も増えている。いっぽう、自閉症の芸術系大学生や若手芸術家の精神疾患が増えており、従来の芸術系大学での教育システムが機能しにくいという現状、若者にとっては、かつての美術史の押し付け（名作・名画）よりも、障がい者芸術をふくむ、アウトサイダーアートへの関心が高まっているというのも事実である。

◆アウトサイダーアート

そのように、現代社会において、美術（ダンスや演劇など他の芸術もまた）、もはやアカデミズムに困るものとは言い切れず、まさしくダイバーシティを象徴する活動といえる。もとは、社会的マイノリティの就業機会拡大を意図して使われたダイバーシティは、現在は性別や人種の違いに限らず、年齢、性格、学歴、価値観などの多様性を受け入れるという意味で多用されている。それは、まさしく、個々の才能を頼みつつも、芸術活動が総体で行ってきた＜社会変革＞そのものである。

昨今、市場、批評の対象となる現代美術の中には、かつてアウトサイダーアートと区分されたもの：社会的マイノリティによる表現が含まれる。が、圧倒的に男性作家が多いことを見れば、つい近年まで女性作家もアウトサイダーであったと確認できる。たとえば、明治の日本画家は今でいうところのアイドル、近現代美術でも評価が定まっているのは、田中敦子、草間彌生のみといえる。偶然にも、この2人には精神疾患がある。個々の、または特定のコミュニティーの存在を確認する作業としての芸術活動は社会活動といえるが、日本では、作者に、不登校、ひきこもり、闘病者など、社会問題の当事者による表現活動もふくまれる。たとえば、著名な美術家：村上隆氏は、市場や批評をよく知った上で、アートイベント「GEISAI」運営をつうじて、芸術の専門教育を受けていない若者を多数発掘し、育成してきた。彼らの作品や存在は国際的な評価、市場での評価も固まりつつある。

不利益や不自由をこうむる当事者にこそ社会を変革する力があるとすれば、美術（芸術）は、もっとも参加しやすく、個々の才能や存在から発生する最小単位の社会活動といえる。

◆今後のアウトサイダーアート

その中で、他者の支えによって表現活動を継続させ、作品や存在を広く周知させることができる知的障がい者の存在がある。

一般的に、芸術活動は、作り手・送り手・受け手の共同作業を通じて社会活動となる。またこれらの3パートは役割を兼任しているので、作用が循環している。知的障がい者の場合、役割や循環が分断しているので、送り手・受け手の専門家を周囲に配置することが重要である。

「art space co-jin」においては、現在、空間の管理者がすべての役割を担っている。今後は、より近い外部に、美術についての以下の専門家の配置が重要と考える。

- ・調査、企画、批評・・・公的機関（美術館や大学）の学芸員、研究者、博士課程の学生など
企画チームの編成
- ・広報・・・・・・・・ハガキやポスターや展覧会名の統一イメージ
海外向けの広報

【寺本参考人の説明概要】

(本文中の図表は参考人作成資料より引用)

～主観を表現することから得られたもの～

◆ふしみ学園

所 在：京都市伏見社会福祉総合センター3F

開 設：平成4年5月1日

定 員：55名（現員64名）

事 業：生活介護事業（生産型）

平均年齢：35歳

支援区分：5.6（36名）4（20名）3（8名）

京都市ふしみ学園は・・・

知的に障害がある18歳以上の方が通所し、様々な形の『働く』を実現しています。

また、地域交流も積極的に行い相互理解を深め、ともに支えあう共生社会の実現に向けて活動しています。

そして、その取り組みを通して心身ともに発達し、その人らしく生き生きとした暮らしが送れるように支援を行っています。

支 援 方 針

利用者の「発達の可能性を信じる」

- ・ 「働き」にこだわった、日中支援プログラム
- ・ 「得意なこと、好きなこと」を仕事にする
- ・ 学園にいないときの過ごしを大切に考える

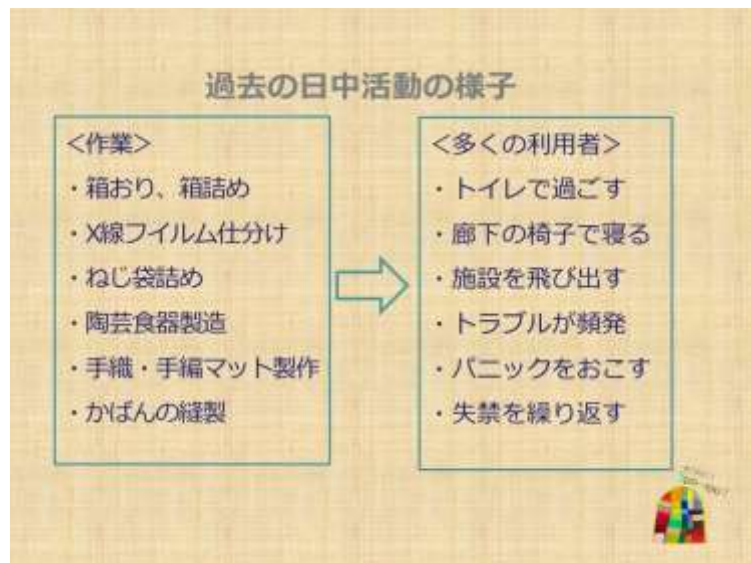
◆大きく3つの班に分かれた取り組み

「☆（ほし）えび班」：作業を中心に取り組むお仕事班

「あおぞら・ひまわり班」：日々の活動の場としての療育班

「やっほう！！班」：好きなことに取り組む創作班

授産施設であり、以前の日中活動は、ほぼ作業をしていた。重度の60人余りの利用者の方にとって、この仕事が好きだという方はごくわずかで、トラブルが毎日のように起こっていた。



そこから見えてきたこと！

「つまらない」→「退屈」→→
→→「暇つぶし」=「逸脱行為」

「製品を作る」→「修正が入る」→→
→→「ストレス」=「パニック」

○来た甲斐のない日に疑問
・・・来ることが励みになる一日にしたい

○仕事を選べないことに疑問
・・・好きなことを「働き」にする

学園に来ている活動時間が、学園に来たかいないの一日になっている。何とか来ることが励みになる一日にしたい。

また、利用者は学園にあるメニューしかないということに疑問を持ち、何か好きなことを働きにできないかということで利用者主体の活動づくりを考えた。

利用者一人一人の思いがかなう仕事をあちこちから引っ張り、何とかそれぞれのやりたいことを仕事にすることでつくってきた。また、レクリエーションもなかなかお一人ではできないので、毎日ではないが、学園にいるときにさまざまな活動を取り入れた。

利用者主体の活動づくり

- *体を動かしたい→ポスティング（情報誌、広告）
→清掃（センター内、馬小屋、マンション）
→除草・ゴミ拾い（遊休地、公園）
- *道具を使いたい→器具の解体
- *ドライブがしたい→バンの配達、備品の購入
- *家事がしたい→洗濯、配膳、アイロン掛け
- *お店屋さんがしたい→お米販売、野菜販売、喫茶
- ◎自由に参加したい→小集団レクリエーション
→機能訓練
→ひだまり主催サークル
→土曜日ワークショップ

◆アトリエやっほう!!誕生

一日を過ごすにはさまざまな活動メニューがあっても、やっぱりおもしろくないなということではなかなかその活動にも参加できない方々がいて、それだったら絵とかを好きに描いてもらったら誰にも注意されなくていいんじゃないかということで、好きに作品をつくってもらって過ごしてもらおうかということで始めて、従来の縫製かばん・陶食器の製造はやめた。

○一人一人好きなことを

Hさん

はさみなどが大好きな方で、職員がはさみを使う場面であろうことを察知すると、とにかくそこへ走っていく。作業室で一日中走っている。座ってもらっても、職員の置き忘れたはさみを見つけるのが早く毎日注意されていた。注意されるのがおもしろくないので廊下に出て長椅子で寝るといようなことをしていた。はさみは危ないので職員はとめていたが、好きだったら、はさみやカッターなど全部渡してあげればいいんじゃないかということで彼の机の上にそれを並べた。そうすると、途端に作業室を走り回ったり動き回ることがなくなり、ずっと座れるようになった。決してうろろろしたいのではなくて、好きなものが欲しかったんだということ。そこを何とか作品にできないかと、好きな本を見てもらって、中が段ボールになっているつるつるの紙をはがし、インクがしみ込むようにして、それに職員がインクをにじませて版画のようにすることで、彼自身のはさみを使うという遊びがしっかりと作家さん活動になり、すてきな版画の作品ができてきた。

K1さん

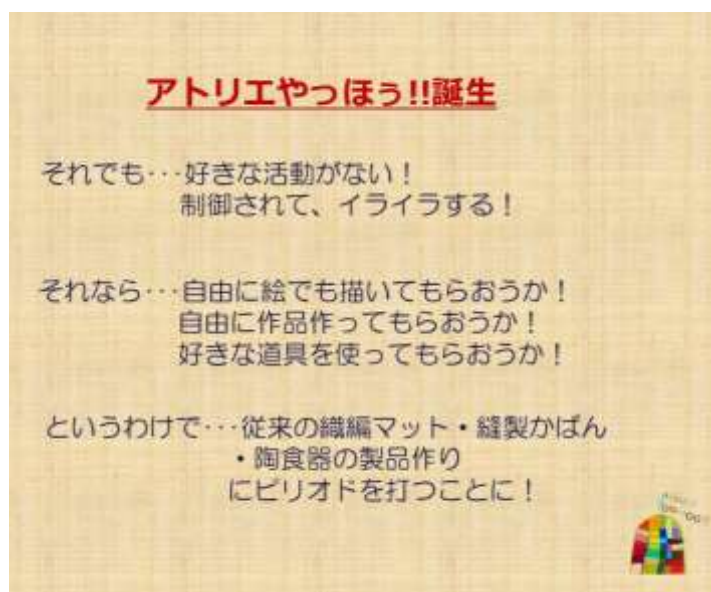
「ノー」を言えず、全て「はい」とおっしゃる方は、すごく苦しくても「嫌」ということが言えないので、苦しい「はい」を言われるが、そういうことでストレスがたまっていた。しかし、画材を選んでもらい描くことで、どんどん自身の作家活動が充実していったのかと思う。

Sさん

重複障害をお持ちの方で、知的障害もあるが脳性麻痺のため、指を使って鉛筆を持つということがなかなかできず、挟んでたたくように描かれる。作品も座って描けなく、地べたにブルーシートを敷いて、その上に紙を置いて、近い距離のところで描かれるので、全体像を見ずに仕上がっていくという作品になる。かなり人気は高い。

Yさん

電車が好きで、職人さんであるが、以前、陶器をつくっているときは、やっぱり注意されるといらいらしてつらかったが、好きな電車や同じものをつくっていくと生き



生きとし、また絵画も最近で描かれるようになった。

K2さん

かなりストレスをためられる優しい方で、何をしてもしんどかったが、粒々をつくと一日集中して落ちつかれる。何とかその粒々を商品にしようと職員がいろいろ考えて、いろいろな作品ができた。

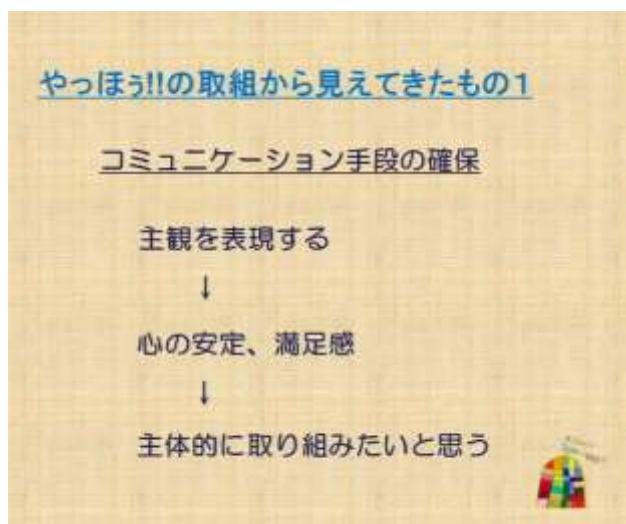
Mさん

人が大好きであるが、作業というとなかなか身が入らず、すごく上手にサボる方。人が大好きで絵を描くといっぱいお友達を描き、いろんなバリエーションの絵を描くようになってから居眠りもなくなった。

K3さん

猫が好きで、何でもやりたい、仕事も120%でされる方。し過ぎて最後に爆発してしまうというところがあったが、猫が大好きで、では、好きなものをつくろうと猫の手カップ等をつくってもらくと、一日頑張っても気持ちよく帰宅されるということになり、最近では絵のほうも描かれる。

◆やっほう!!の取組から見えてきたもの



今紹介した方々は言葉でのキャッチボールはほぼできない。一語文や気持ちを言葉にかえることもなかなかできなく、気持ちを理解しておられるかどうかもわからない方たちである。できた絵を見て驚いているが、恐らく絵というよりは彼らの言葉なのか、コミュニケーションなのかということで、主観を表現されることで安定したり、満足感が得られて、「またあしたも描きたいな」と思われたのではないかと考えている。

いろいろな作品が出てきたことから、皆さんに見ていただくいろいろな展覧会へ出展している。

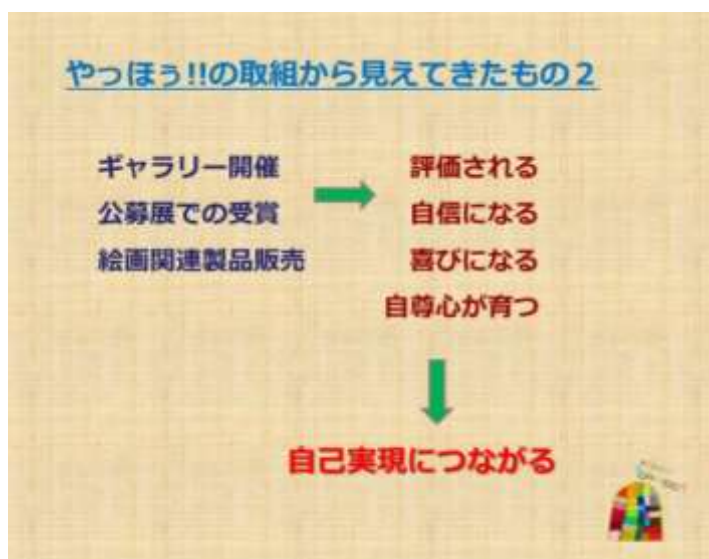
また、画材は非常に費用がかかり、お仕事といってもお金が入るお仕事ではないので、少しでもお金にかえたいということで、出展しても賞をいただけない方々の絵を職員が何とか製品にしている。アイデアを出したりするのは職員であるが、好きなものを





つくるというのは利用者の方ということで、少し売れて集中しても、職員がつくるとなかなかこれだけのいいものができなく、お待たせしているというような状況になっている。個展も毎年開催しているが、京都府からも助成金をいただいで何とか開催できている部分でもある。そのほかに、地域の銀行や、商店街・路上、地域の方々に見てもらおう機会も設けている。

今、8年目になるが、いろいろなところから「飾ってみませんか」ということや、「絵を分けてくれませんか」ということもあったが、なかなか絵をお売りするところと全く私どもはっていない。とにかく利用者が輝いてほしいという思いだけで進めてきたので、そこが今の課題である。欲しいとおっしゃる方に対して複製画プロジェクトというのを委託して、複製画にするお金を寄附していただいたら複製画を差し上げることも進めているところである。また、レンタルの申し込みが幾つかあり、それに応える中で少しの出展料をいただくというような形にしている。



その取り組みから見えてきたものの2つ目として、受賞であったり、いろんな方から評価されて自信になって喜んでおられ、それを目的に彼らは描いていなかったが、見に行ったときにギャラリーで、お客様から褒められると非常にうれしいようで、それが励みになっているなというところで、やっぱり自信にもつながり、自己実現につながっているなど感じているところである。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について

（平成29年1月17日（火）開催）

■開催概要

平成28年4月に女性活躍推進法が全面施行され、同法に基づく事業主行動計画策定等を通じて女性の活躍推進のための職場環境整備が課題となっている中、京都企業における職階別正社員の女性割合は職階が上がるほど低く、特に管理職予備層の女性の登用が遅れている状況にある。

また、企業にとっては、こうした女性活躍の観点はもとより、広く従業員の意欲の向上、女性を含む多様で優秀な人材を確保して持続的な成長につなげていくため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進が喫緊の課題となっている。

本府では、これらの課題に対応するため、「輝く女性応援京都会議」のもと平成28年8月に女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」を開設し、中小企業における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの取組を推進している。

今回の常任委員会では、参考人を招致し、これらの課題等について聴取し、意見交換を行った。

■参考人

京都ウィメンズベースセンター長
中西 たえ子（なかにし たえこ）氏
WLB C関西
里内 友貴子（さとうち ゆきこ）氏

■出席理事者

府民生活部 男女共同参画監、府民総務課長、男女共同参画課長、ワーク・ライフ・バランス推進担当課長、女性活躍推進担当課長
健康福祉部 高齢者支援課認知症総合戦略担当課長、
少子化対策課長、子育て政策課長



中西 たえ子 氏



里内 友貴子 氏

【中西参考人の説明概要】

(本文中の図表は参考人作成資料より引用)

女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」について

女性の価値観は本当にさまざまであり、それぞれに尊重しなければならないと感じている。昨年8月に開所した京都ウィメンズベースは、職場における女性の活躍を支援する機関である。働きたいという思いを形にしていくため、ウィメンズベースの存在を企業に周知していただくよう、しっかりと情報を届けしている。職場において女性の個性と能力が十分に発揮される環境づくりを支援・推進し、それに取り組んでもらうことにより、今後、人口減少で労働力も不足する状況の中、優秀で貴重な女性の人材確保が可能になり、会社の元気・発展につながるようにと願っている。

「京都ウィメンズベース」概要

女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」

開設日 平成28年8月26日


開設場所 京都御池第一生命ビルディング8F
(京都市中京区御池通東洞院西入る笹屋町435)
TEL: 075-744-6700,6701
FAX: 075-744-6702

運営体制

- ・運営主体: 輝く女性応援京都会議
- ・センター長: 中西 たえ子(京都商工会議所女性会会長)
- ・事務局: 京都府・京都市・京都労働局・京都商工会議所
※京都府男女共同参画課女性活躍・WLB推進担当の事務局を兼ねる。京都ワーク・ライフ・バランスセンターの機能を統合。

事業内容

- ① 国、府、京都市、経済団体などが有する権限・支援制度・組織力を活かした、女性活躍推進法に基づく企業の事業主行動計画の策定支援
- ② 企業を超えた女性活躍に向けた人材育成の実施
- ③ 企業における働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進支援
- ④ 女性起業家の顕彰、事業ブラッシュアップ及びネットワーク構築支援 他



行政だけでなく経済界の参画により、経営者の方と議論をしながら展開していくことが可能となり、企業との連携がとれると感じている。

平成28年3月、京都女性活躍応援計画を策定。各団体のトップが出席する輝く女性応援京都会議で発表し、知事、市長が「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に同時に賛同。これは会議で作り上げた京都地域での推進計画を率先して実施していくという意思を示されたもので、リーダーからのトップダウンはとても重要である。

設立の経緯

平成27年3月16日 輝く女性応援京都会議 発足

※構成団体: 京都府、京都市、京都労働局、京都商工会議所、京都商工会議所女性会、京都府商工会議所連合会、京都府商工会議所女性会連合会、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会、京都経営者協会、(一社)京都経済同友会、(公社)京都工業会、京都府商工会女性部連合会、日本労働組合総連合会京都府連合会、国際ソロプチミスト京都、国際シンタ京都クラブ、(公財)大学コンソーシアム京都、日本鉄道沿線公庫、(公財)21世紀職業財団関西事務所、京都府・市男女共同参画センター (21団体)

「輝く女性応援京都会議」行動宣言

行動宣言1 自主的な行動計画の策定推進	行動宣言2 積極的な人材発掘・能力開発・登用等の推進	行動宣言3 「働き方改革」の推進による環境づくり	行動宣言4 起業・創業の推進
------------------------	-------------------------------	-----------------------------	-------------------

平成28年3月 京都女性活躍応援計画 策定

輝く女性応援京都会議で採択した4つの行動宣言に基づき、経済団体等と行政とがオール京都で京都の女性の活躍に向けた推進計画を策定

平成28年5月 男性リーダーの会に京都府知事・京都市長が同時に賛同


全国初!

平成28年8月26日 女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」開設




輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会

**内閣府が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」に、
京都府知事・京都市長が同時に賛同** ※輝く女性応援京都会議会長の企業(オムロン)も同時に賛同




京都府知事 山田 啓二

古より文学をはじめ、文化・芸術、スポーツ、産業から地域づくりにいたるまで、多くの女性が活躍し、京都を支えてきた歴史がある。伝統産業や観光業からハイテク産業まで、多種多様な企業が共存する京都においては、女性の活躍が男女がともに幸せで輝く京都づくりの力となる。そのために我々行政と経済団体などが一体となり、まさにオール京都で本気で進めていく。



京都市長 門川 大作

女性も男性と同じように、日々やりがいを感じながら働き、望むキャリアを形成していくことができる一男女問わず、全ての人が仕事・家庭などあらゆる場面で輝く社会を築く上で欠かせないことである。これからも、市役所1万3千人の職員が率先して働き方を改革し、市民の皆様、事業者の皆様にもモデルを示すことで、男女が共にいきいきと活躍できる京都のまちづくりを進めていく。



オムロン株式会社代表取締役社長CEO 山田 義仁

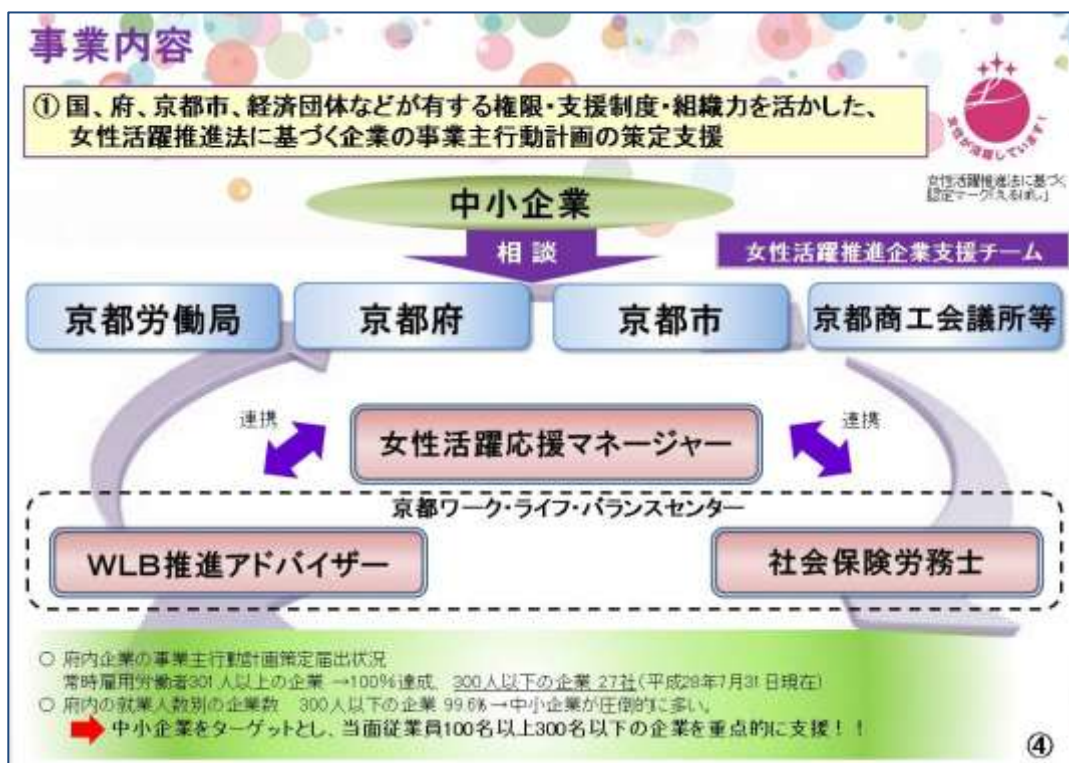
日本における女性活躍推進は、社会全体で取り組むべき重要課題であるとともに、オムロンがめざすダイバーシティに不可欠な取組である。行動宣言の3本の柱「自ら行動し、発信する」「現状を打破する」「ネットワーキングを進める」は、オムロンが掲げるダイバーシティの推進とも合致する。今後も、様々な機会を通じて私自身の思いを社内外に発信することで、一人ひとりが自分らしく活躍し、成長できる環境づくりに取り組んでいく。

③

◆事業内容

「京都女性活躍応援計画」行動宣言は、「自主的な行動計画の策定推進」「積極的な人材発掘・能力開発・登用等の推進」「『働き方改革』の推進による環境づくり」「起業・創業の推進」の4つである。

○自主的な行動計画の策定推進

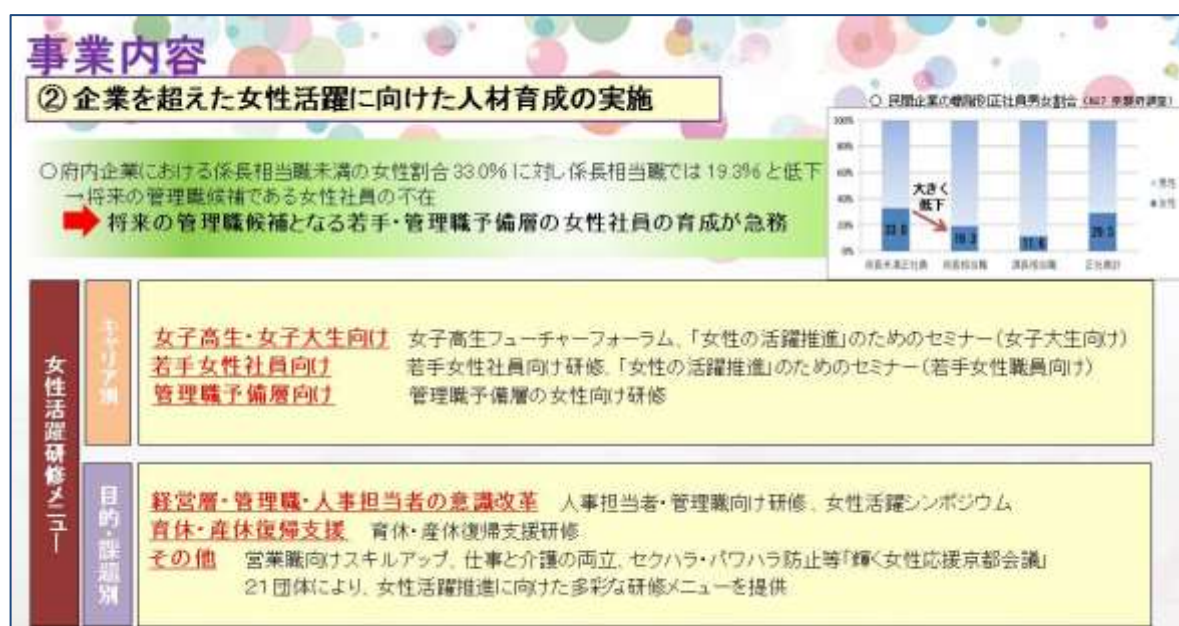


○積極的な人材発掘・能力開発・登用等の推進

府内企業において係長相当職未満の女性割合33%に対し、係長相当職では19.3%に低下し、将来の管理職候補である女性社員の不在が課題。そのため、構成団体の強み

を生かし、キャリア別、目的別の研修メニューを提供している。経営トップに経営戦略としてのワーク・ライフ・バランスをテーマにしたセミナーをまず開催し、続いて人事担当者向け、女性活躍推進のための行動計画策定勉強会、そこから京都工業会主催の女性の会につなげることなどを試みている。

また、キャリア別には理系女子（リケジョ）と女子高校生が語り合う女子高校生フューチャーフォーラムは京都経営者協会、国際ゾント京都クラブの共催で、女子大生キャリアデザインセミナーと、今年度まとめのシンポジウムは京都市が担当、社会人対象の女性活躍研修は京都府が担当と分担して実施。また、京都府が担当の研修については、若手社員研修を綾部市や中小企業技術センター中丹技術支援室、株式会社グンゼと企画したり、八幡市と産休・育休復帰セミナーを企画したりと、各地で展開。



○「働き方改革」の推進による環境づくり

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のためにはどうしても必要なことと感じている。京都府内における年間就業日数200日以上雇用者のうち、週間就業時間60時間以上の者の割合は、男性19.1%、女性6.3%となっている。

働き方については、女性だけが早く帰ればよいというものではなく、現在の数値では、女性よりも多く働いている男性が働き方改革を進めることが大事になってくる。

○起業・創業の推進

女性の多様な働き方の一つとして、そして人々の生活向上や地域社会、経済の活性化となるような新たな価値の創造のためにも起業は有意義なことと考える。

また、女性の起業は小規模なコミュニティビジネスから世界市場を視野に入れたビジネスモデルまで多様であることから、思いに応じ支援が必要と感じているところ金融機関や産業支援機関の力をかりながら支援していきたい。

事業内容

③企業における働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進支援

年間就業日数200日以上の雇用者のうち、週間就業時間が40時間以上の者の割合は、男性は全国ワースト1位(9.1%)、女性は全国ワースト2位(6.3%)

〇ワーク・ライフ・バランス推進企業認証の推進
「くろみん認定」、京都モデル「ワーク・ライフ・バランス」推進企業認証制度、京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業表彰

〇ワーク・ライフ・バランス推進企業へのインセンティブの付与
京都市「真のワーク・ライフ・バランス」推進企業支援補助金、京都市女性活躍応援事業補助金、WLB推進企業フェアへの出展

〇仕事と介護の両立支援
企業向けの仕事と介護の両立に関する相談・研修の実施

〇働き方改革に向けた専門家による助言
きょうと男女共同参画推進アドバイザー・働き方見直しアドバイザー・就労環境改善アドバイザーの派遣

④女性起業家の顕彰、事業ブラッシュアップ及びネットワーク構築支援

〇女性起業家の顕彰
京都女性起業家(アントレプレナー賞)の実施

〇事業ブラッシュアップ及びネットワーク構築支援
女性起業家向け創業塾・創業支援セミナーの実施、専門家によるビジネスプラン指導、起業・経営相談、販路拡大支援

〇その他(女性起業家向けオフィスの提供、資金融資等)

女性起業家マッチングフェア 女性起業家賞

◆ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランスについては、100人いれば100通りがあると考えます。また、一人の中でも人生の時期に応じてワークとライフのバランスは違っているべきだと思う。私自身を振り返っても、結婚、出産、子育て、会社経営者というそれぞれの時期において、今、何を一番大事にするべきかと決断しながら日々を送ってきた。その中では、多少我慢をしたり忍耐が必要なこともあったが、それこそがライフ、人生だと思っている。

また、私の会社の例を、小さなことであるが2つ紹介。1つは、女性の働き方の中で、出産・育児で退職して、子離れした時期、35歳から45歳ぐらいまでの能力ある女性を準社員として再雇用している。その後、正社員として活躍している人もいます。子育て中の方の復帰研修はウィメンズベースの役割でもあると思っている。また、2つ目は、火曜日・木曜日はノー残業デーとして一斉に午後6時退社としている。午後5時50分にそれを知らせるメロディーを流す。これが中小企業の努力であるが、小企業ではこのことさえも実施するのは難しい現状だと思う。

男女共同参画社会基本法第2条に記載されている男女共同参画社会の定義は、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」となっている。まさにこの定義を実現するためには、誰もが社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることが必要なことだと思う。地域や家庭の活動は、ともすれば無償であることもある。しかし、収入が少なくても費用の発生も少なく済んでいることもある。社会人が地域や家庭の活動に参加することに対して正当な評価を得ることができる社会、そしてまた、地域や家庭の活動と職場の活動を自由に行き来できる環境整備を整えることが大切だと思っている。

【里内参考人の説明概要】

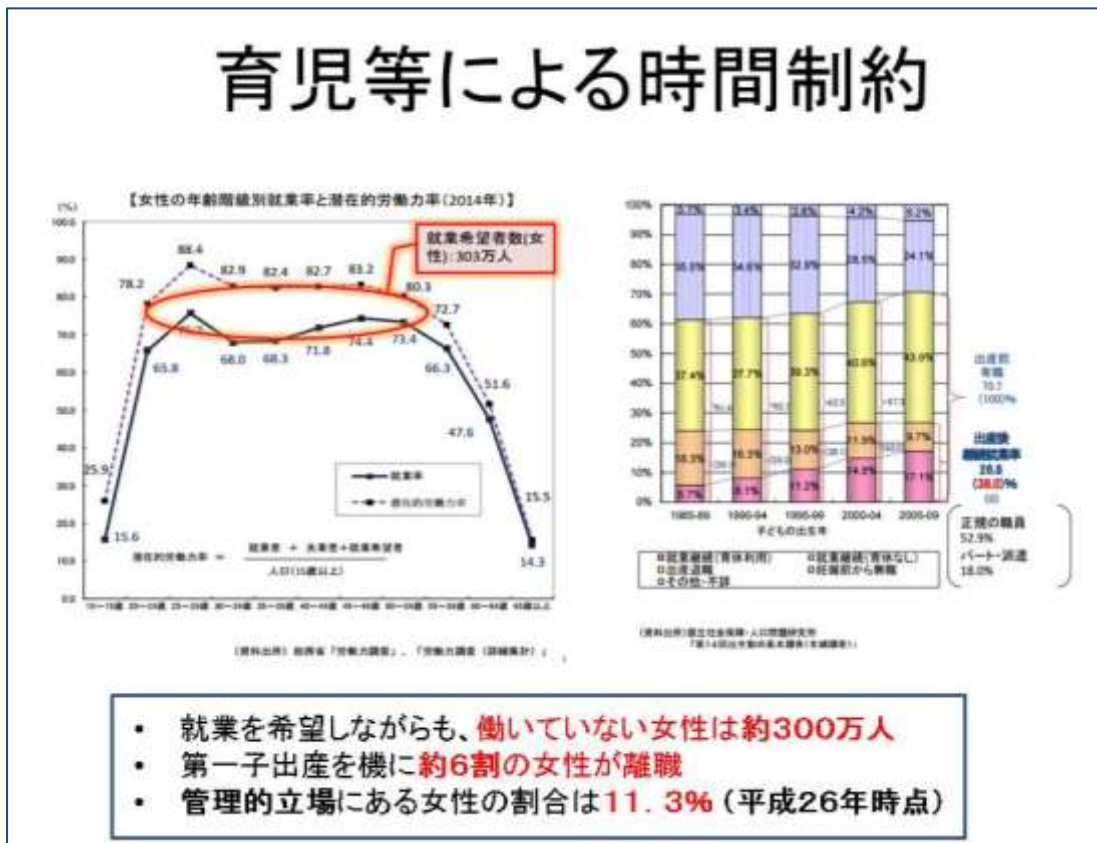
(本文中の図表は参考人作成資料より引用)

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について

◆人口構造の変化からみる日本の現状と課題

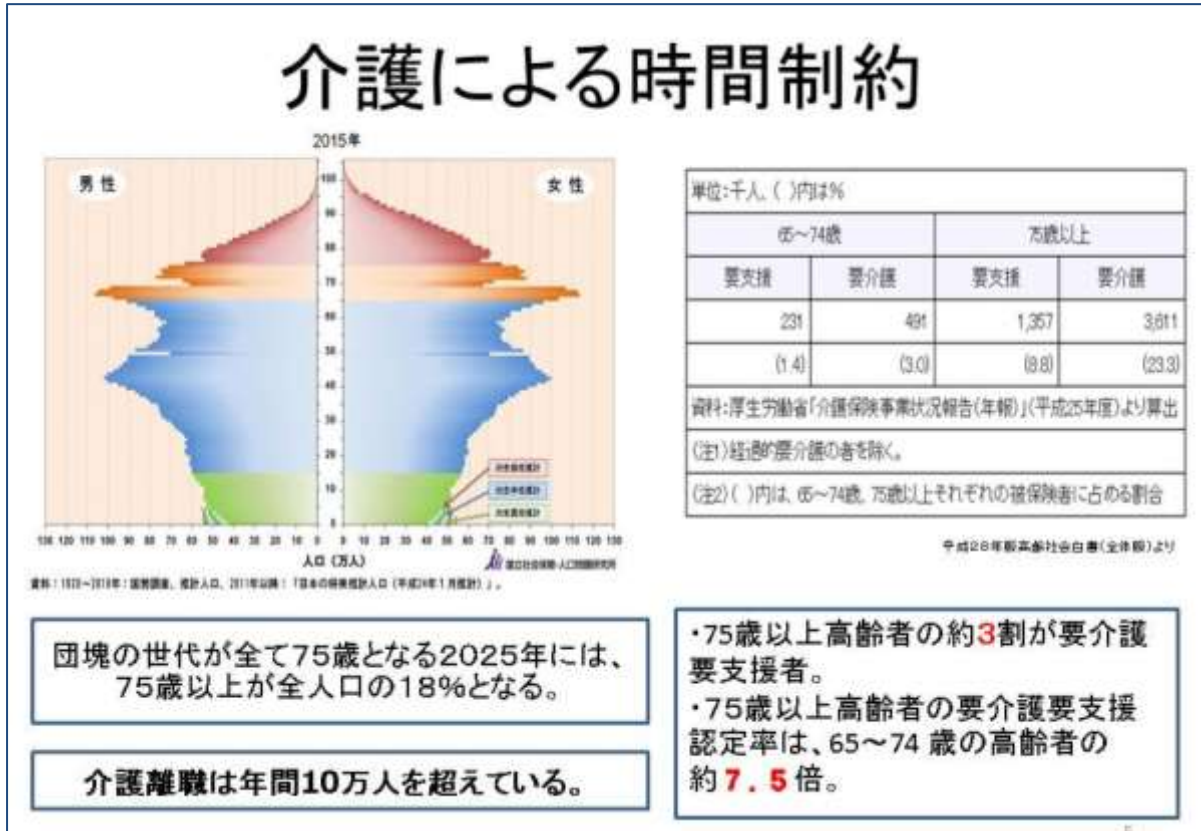
今なぜワーク・ライフ・バランスが注目されているのか。それは日本の人口構造の変化に対応する取り組みとなるからである。日本は今、急速に少子高齢化が進んでいる。総人口が減少していく中、65歳以上人口の割合が増えている。他方、15歳から64歳の生産年齢人口、14歳以下の年少人口は減少の一途である。京都府も例外ではなく、既に生産年齢人口、年少人口ともに減少を続けている。

このような労働力不足の局面を迎える中、日本ではいまだに職場において女性の力が十分に発揮されているとは言いがたい状況にある。就業を希望しながらも働いていない女性は約300万人いる。また、第1子出産を機に約6割の女性が離職している状況である。そして、管理的立場にある女性の割合は、わずか11.3%にすぎない。このような現状は、職場が長時間労働を前提としていること、及び性別役割分担意識が根強く残っていることなどによって引き起こされていることと思われる。非常にもったいない労働力であり、是正していかねばならない。



海外からも日本の経済成長の推進力として日本の女性の労働力率の上昇は非常に注目されている。また、長寿高齢化が進むにつれ、大介護時代を迎えることとなる。人口ピラミッドグラフが、これからどんどんつぼ型に変化していく。2025年には75歳以上の高齢者が人口の18%を占めると言われている。75歳以上となると約3割の方が要介護・要支援状態になるが、これは65歳から75歳の方と比べると、その割合は7.5倍の増加である。その方々の介護を担うことになるのが、今まさに会社を支えている

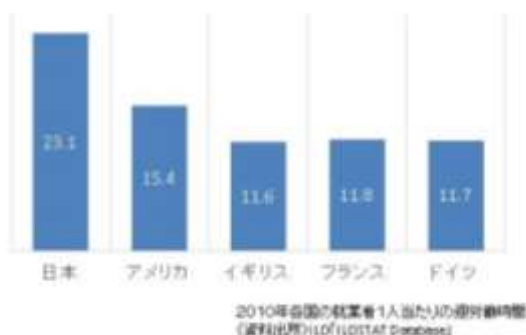
世代だろう。そのときに、これまでどおりの長時間労働を前提とする働き方のままでは社員が離職の選択をされかねず、ますます労働力不足が加速しかねない。実際、看護・介護を理由とした離職者は、表面上カウントできるだけでも年間10万人を超えている。生産年齢人口の人数が減るだけでなく、その方々が労働に投入する時間数も減少するということである。



日本の働き方の課題

日本は、時間をかけて仕事をしているが、生み出す付加価値は低い国。

労働時間49時間/週超の就業者比率(%)



このままでは労働力不足に陥ることとなる日本においては、時間制約のある社員の方も含めて全員が職場において力を発揮していただかなければならない。社員が私生活において育児や家事、介護などの役割を果たしつつ仕事を両立できる仕組みづくりが急務である。

ところで、日本の働き方の大きな課題の一つに、労働生産性が低いことが挙げられる。残念ながら順位で見ると、2015年OECD加盟35カ国のうち、日本は第20位であり、1990年代からずっと19位から21位前後を推移し続けている状況である。主要先進7カ国の中では最も低い順位が続いてしまっている。他国と比べ生産性の低い長時間労働

働が問題となっているのである。労働力不足、長時間労働という2つの事象を解決する策としてワーク・ライフ・バランスの確立が有効と考える。

◆解決策としてのワークライフバランス

解決策としてのワーク・ライフ・バランス

- ・働き方を見直して、短い時間で質の高い仕事の成果を出し、
- ・そこで生まれた時間を育児や介護、看護、家族との団らん、自身の心身の健康維持、自己研鑽、情報収集、人脈構築などにあてて私生活を充実させ、
- ・それをさらに質の高い仕事につなげる好循環をつくっていく。

相乗効果・好循環を生み出す

健康な状態で取組め生産性UP。
アイデアが湧き企画力UP。
ムダを改善、効率的になる。

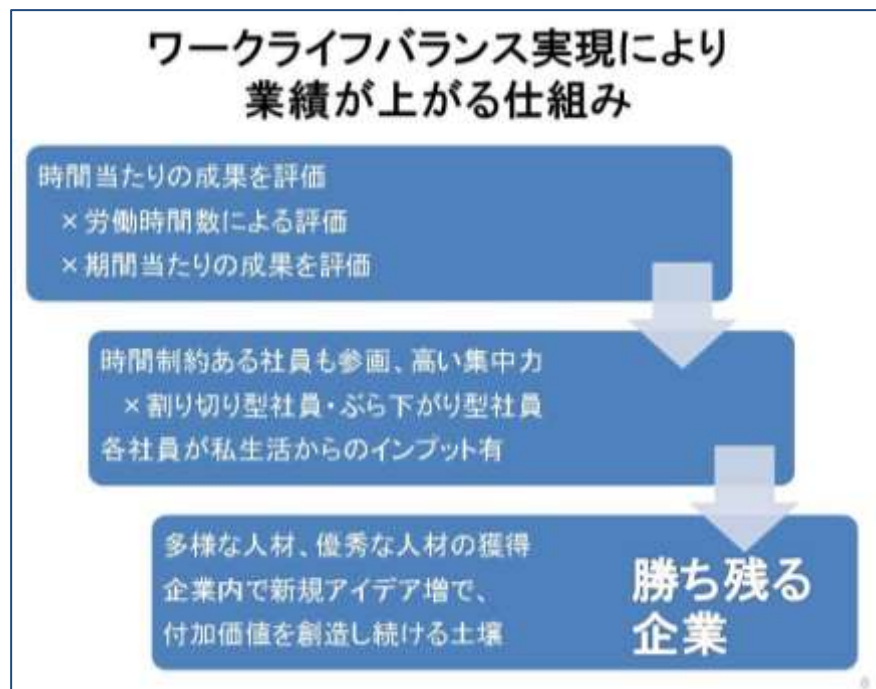
心も身体も健康に。
家庭幸福が増え、夫婦関係良好
外部との交流で人脈が広がる。
自己研鑽の時間も確保できる。

7

ワーク・ライフ・バランスは決して福利厚生やCSRの一環というだけではない。経営戦略であり、これに取り組むことによってさきに挙げた課題を解決して業績向上につながることを考えている。まず、時間当たりの生産性を上げることに注力し、それを評価の対象とする。労働時間数だけを評価の対象としたり、期間当たりの成果を評価するといったことは改めなければならない。というのも、時間制約がある社員は時間任せで成果を出すという土俵では戦えない。残業できない、フルタイムで働けないというだけで評価が与えられない。そういうふうになるとモチベーションを大きく下げることになる。割り切り型社員やぶら下がり型社員を生むことになりかねない。また今後、時間制約がある社員はどんどん増えていくわけであり、時間任せで成果を出すようなことを企業として頼みにするべきではない。そうではなく、一定の成果を限られた就業時間内を出していくことを前提として評価の対象とすることで、今後、大多数を占めていくことになるであろう時間制約がある社員もモチベーション高く会社の主要業務に貢献することができると思う。

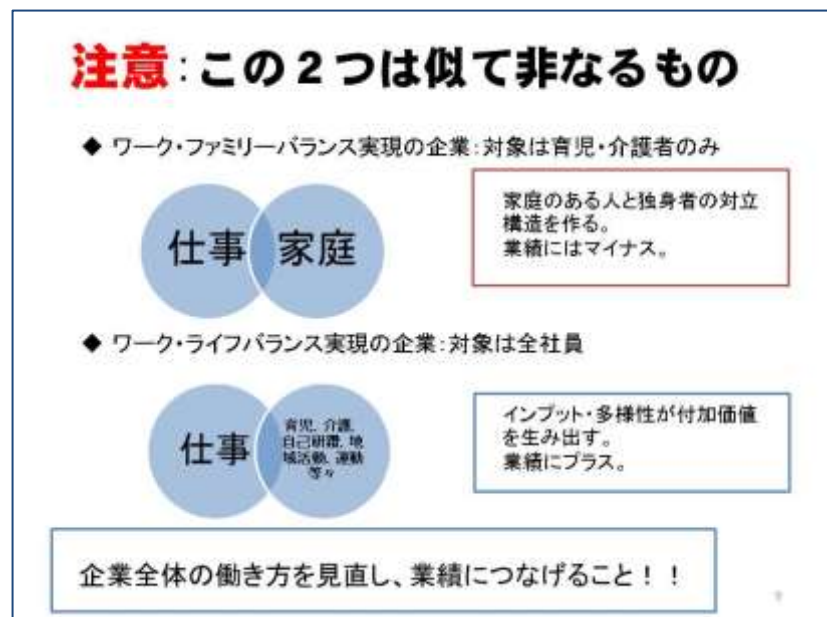
また、ものや情報が飽和している現在の成熟市場において消費者のニーズの多様化が進んでいる。その中で、常に自社の商品、サービスなどに付加価値を生み出して、また新規事業を開拓することが求められるが、そのためには、社内に日々新しい視点、アイデアが生まれる土壌があることが不可欠である。それには社内に自己研さんや育児、介護など、さまざまな経験を持つ社員を内包して、その各社員間で意見を交わし

ながら化学反応を起こして新しい価値を創造していかなければならない。就業時間内で成果を出して退勤し、私生活を充実させて各自さまざまなインプットの機会を有すること、これが会社の商品、サービスに付加価値を生み出して勝ち残り続けるもととなるであろう。このような職場においては、男女ともに育児、介護、難病、障害などが労働の障壁となりにくくなることから、広く優秀な人材を受け入れることができ、また多様な人材を獲得することが期待できる。そうすれば、ますます社内に付加価値を生み出していく土壌が整うことであろう。ワーク・ライフ・バランスは企業がこれから勝ち残るための経営戦略である。



◆ワークファミリーバランスとの違い

ワーク・ライフ・バランスに取り組む際、職場全体の働き方を見直さず、育児や介護の負担のある社員だけを優遇する、例えばそういった社員だけに軽業務を振り分けるといった施策だけをとる会社もある。しかし、それだけではこの難局を乗り切るのは困難と考える。なぜなら、会社内で家庭の事情のある人と家庭の事情のない人との対立構造をつくってしまっていてチームワークに支障をきたすからである。また、軽業務ばかりが割り振られる時間制約社員のモチベーションの低下も招くことになりかねない。何より育児や介護などの負担のない人にどんどん主要な業務が集中してしまうことになるが、今後そういった人材はどんどん減り、早晚、主要な業務が停滞することとなってしまう。業績は落ちていくことになる。そもそも育児や介護などの負担はなくと



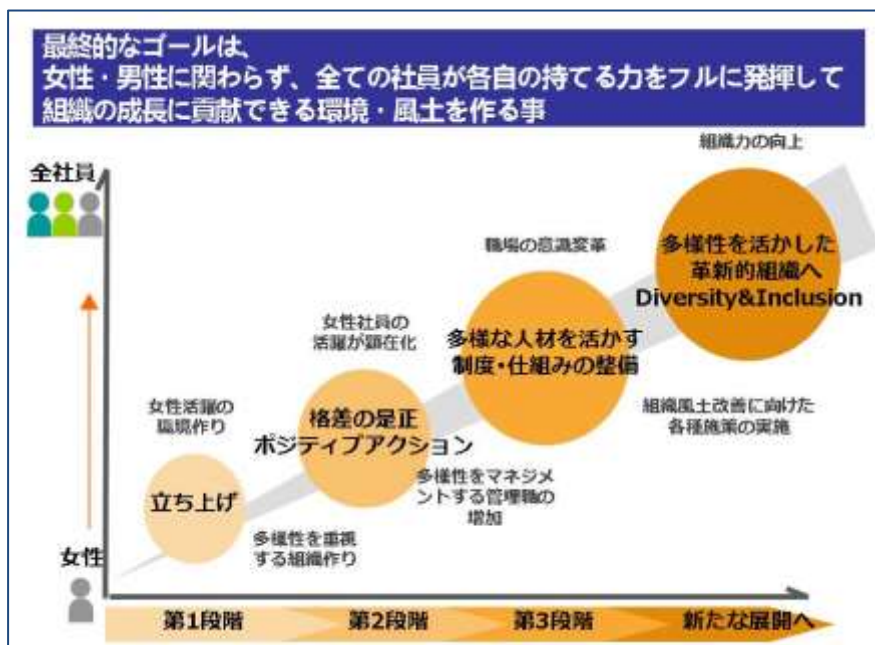
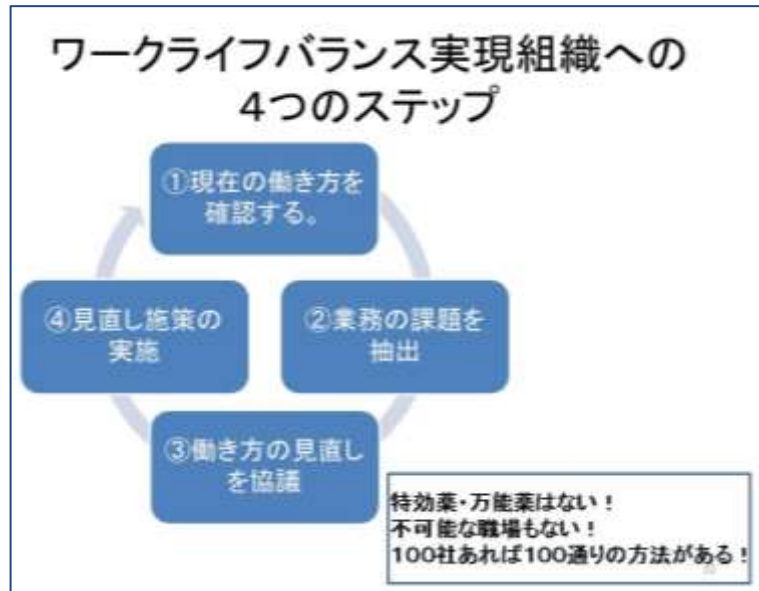
も、どんな社員にもリフレッシュや自己研さんなど私生活を充実させる必要があり、それこそが会社の商品、サービスなどの付加価値を創造し続けることのできる源泉となるものである。私生活をおざなりにしていい社員はいないことから、取り組みの対象は全社員とし、全社員が当事者意識を持ってお互いさま精神でおのおのが重要業務に貢献できるよう取り組んでいくことが肝要と考える。

◆ワークライフバランス取組のためのステップ

実際どのように取り組んでいくのか。そのステップは、P D C Aを回していくことが基本となる。何にどれぐらいの時間がかかっているのかをチーム全体で把握することが出発点である。

取り組みがうまくいく企業と、残念ながら今なかなか進まない企業、双方あるが、うまくいっている企業は、次のような特徴があるように感じている。




- ・ トップが覚悟を決めてぶれずに取り組み続けている
- ・ 推進者と現場が一体となって進められている
- ・ 社内メンバーだけでなく、時にはコンサルなど外圧を利用している
- ・ 助成金頼みや助成金目当てだけの取り組みではない
- ・ 取り組み途中の成長や変化をしっかり社内で把握して共有している



まずは約300万人もの方が望んでも就業できていないという女性に対する取り組みである。一昨年8月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女

性活躍推進法が成立し、昨年4月1日より全面施行された。同法によって、常時雇用する労働者の数が301人以上の事業主に対しては、①自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析を行って、②それを踏まえた行動計画の策定、社内周知、公表を行って、③行動計画を策定した旨を都道府県労働局へ届け出て、④女性の活躍に関する状況の情報の公表が義務づけられている。常時雇用する労働者が300人以下の事業主については努力義務となっている。

厚生労働省のホームページ内で女性の活躍推進企業データベースの公表も始まっている。これは女性活躍推進法に基づくものであるが、公表内容は決して女性に関するものだけにとどまっていない。例えば、男性も含めて一月当たりの労働者の平均残業時間、年次有給休暇の取得率、育児休業取得率、平均継続勤務年数も公表の対象となっている。それら各項目が業種ごとのカテゴリーで各会社の数値が比較できるような一覧表の形式でデータが掲載されている。就職、転職活動をする方々はこのデータベースを積極的に閲覧・活用して、勤務したい会社を選定していくことになると思う。各項目の数値が他社に比べて見劣りするようでは優秀な人材が集まらなくなる。それだけでなく、同データベースは投資家や取引関係者、消費者なども、当該会社が投資先や取引先、購入先として適切か否かを評価するために利用していくことになるであろう。会社としては同データベースの数値を意識してワーク・ライフ・バランスに取り組まざるを得ない状況になっていると言える。また、認定制度として「えるぼし」も設定されている。

女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」	
1段階目 	<ul style="list-style-type: none"> ●次ページに掲げる5つの基準のうち1つ又は2つの基準を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイトにて毎年公表していること。 ●満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトにて公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。 ●下段の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
2段階目 	<ul style="list-style-type: none"> ●次ページに掲げる5つの基準のうち3つ又は4つの基準を満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイトにて毎年公表していること。 ●満たさない基準については、事業主行動計画策定指針に定められた当該基準に関連する取組を実施し、その取組の実施状況について厚生労働省のウェブサイトにて公表するとともに、2年以上連続してその実績が改善していること。 ●下段の★印に掲げる基準を全て満たすこと。
3段階目 	<ul style="list-style-type: none"> ●次ページに掲げる5つの基準の全てを満たし、その実績を厚生労働省のウェブサイトにて毎年公表していること。 ●下段の★印に掲げる基準を全て満たすこと。

現在、女性活躍応援マネージャーとしてワーク・ライフ・バランスへの取り組みについて京都府下の各企業を訪問している。一部の企業は既に行動計画の策定、届け出を初め、当該企業ならではの施策を実践されている。また、京都府の女性活躍研修事業に参加されている女性社員の皆さんは大変モチベーションが高く、エネルギッシュである。他方、いまだ、大部分の企業では、ワーク・ライフ・バランスについて正しい理解をされていなかったり、ほかの制度の不備や時期尚早などを理由に取り組みをちゅうちょされている。しかし、労働人口の減少、大介護時代の到来により、もはや待ったなしの状況と考えている。特に社員数の少ない中小企業こそ、社員一人一人がどのように生き、どのように働くかが会社の業績に大きな影響を与えるわけであり、取り組む必要性は一層高いと感じている。

(3) 出 前 議 会

テーマ

子育てを応援する地域づくりについて

日 時 (場 所)

平成29年2月6日(月) 13:31~15:26

(京都府山城広域振興局木津総合庁舎保健所棟講堂)

参加者

■府民生活・厚生常任委員会

委員長 岡本 和徳

副委員長 藤山裕紀子、二之湯真士

委員 渡辺 邦子、池田 正義、本田 太郎、加味根史朗、
浜田 良之、森下 由美、北岡千はる、山口 勝

■意見交換参加者

木津川市健康福祉部こども宝課 課長

瀬戸 明美 氏

木津川市立梅美台保育園 園長

濱 亀美子 氏

(社会福祉法人 若竹福祉会)

mother's care 代表、京都府産前・産後ケア専門員

岡田 貴子 氏

森田 宏美 氏

株式会社Conditioning Lab 代表取締役社長

NPO法人コンディショニング・ラボ 理事長

佐々木 阿悠佳 氏

■京都府

山城広域振興局長

岡本 圭司

〃 副局長

中西 正和

山城南保健所長

時田 和彦

健康福祉部こども・少子化対策監

中本 晴夫

〃 子育て政策課長

大路 達夫

〃 子育て政策課子育てピアサポート担当課長

西田 一慶

〃 家庭支援課長

福井 千津

■地元議員

兔本 和久議員、松岡 保議員



概 要

昨年12月に厚生労働省が発表した2015年の合計特殊出生率の確定値によると、京都府は1.35と、全国の1.45を大きく下回る非常に厳しい状況となっている。

こうした状況を踏まえ、地域において、子どもの育ちを支えるため、社会全体で子育てを応援する取り組みの強化が求められている。

今回の出前議会では、地域において子育て支援に取り組まれている方々にお集まりいただき、日頃の活動報告や意見を伺い、意見交換を行った。



主な内容

保育園の待機児童の解消と身近な場所でお母さん方の育児の不安に寄り添えるように、平成28年7月に「保育コンシェルジュ」を木津川市子ども宝課の窓口を設置し、保育のことや保育以外のことで困ったこと、聞きたいことについて相談に対応。

木津川市では子育て支援アプリ「きづがわいい」を昨年4月から配信しており、多くの方に登録していただいて、子育て関連情報を発信したいと考えている。

核家族の多い地域であり、各家庭の環境を考えると、地域における子どもの豊かな育ちを支えるため、子育てを多方面から支援する必要がある。

一時保育の利用だけで家庭を支援することが難しい現状もあり、行政の役割、保育園の役割を明確にし、連携して保護者支援を行い、子どもの育ちを支援することは、今後取り組まなければならない課題である。

母親の精神的な状態が子どもに大きく影響しており、母親が普段どれだけ自分の時間を大事にして輝いていられるか、楽しみながら子育てできているかという状況がとても大事である。働きたい母親もたくさんいるので、子どもと親を切り離さず、母親が輝けるような働き方や事業を考えていただきたい。

多くの子育て支援施策があるが、全ては把握できていない。行政はもっと民間の団体と連携を取っていただきたい。

子育て支援センターに行くにも勇気がいる母親もいる。母親の孤立化を防ぐために、その一歩前の段階として、もう少し小さなコミュニティによる支援が必要と思いい活動をしている。

魅力的な会をつくることで、孤立化せず一歩出してもらえよう、フェイスブックなどネットツールを活用した情報提供に取り組んでいる。

経営している会社の事業を通じてさまざまな関係機関と連携することでネットワークができており、よろず相談所のようなことになっている。ネットワークづくりの重要性を感じており、今後もより強化していきたい。

(4) 管内外調査

①管内調査 (平成28年7月22日(金))

- いきいきオアシス日吉 (南丹市)
地域福祉を支える複合施設の概要について
- 南丹広域振興局亀岡総合庁舎 (亀岡市)
まちの公共員による地域問題解決のための取組について
- きょうと婚活応援センター (京都市中京区)
きょうと婚活応援センターの取組について

②管外調査 (平成28年11月8日(火)～9日(水))

- 福祉のまちづくり研究所 (兵庫県神戸市)
ユニバーサル社会の実現に向けた取組について
- 奈義町議会 (岡山県勝田郡奈義町)
少子化対策の取組について
- 岡山県議会 (岡山県岡山市)
医療情報ネットワークのシステム連携の取組について
- チャイルド・ケモ・ハウス (兵庫県神戸市)
小児がんのこどもと家族の支援について

③管外調査 (平成29年1月24日(火)～26日(木))

- NAGAYA TOWER (鹿児島県鹿児島市)
NAGAYA TOWERの取組について
- 鹿児島県議会 (鹿児島県鹿児島市)
危機管理体制について
- 宮崎県議会 (宮崎県宮崎市)
未来みやざき子育て県民運動の取組について
- 大分県議会 (大分県大分市)
平成28年熊本地震の検証について
- 美奈宜の杜 (福岡県朝倉市)
美奈宜の杜の概要について

① 管内調査

(平成28年7月22日(金))

1 いきいきオアシス日吉(南丹市)

◆ 地域福祉を支える複合施設の概要について

いきいきオアシス日吉は、過疎化や高齢化が進む中で、京都府内で保険薬局を展開するゆう薬局グループが、株式会社ローソン、明治国際医療大学附属病院と共同で、薬局やコンビニエンスストア、今後段階的に開所される訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所を複合的に整備されたもので、平成28年7月に本格オープンした施設である。行政や大学、民間が連携して地域の方の健康と暮らしを包括的にサポートしていく先駆的な取組となる。

今回の設置にあたり、ゆう薬局グループでは、今、医療と介護だけでは地域は成り立たなくなっていること、そして何か連携して進めていきたい、また、地域の方の声をしっかり受けていきたいということ、多世代交流により、地域の方と学生が交わることによる地域の活性化へのつながりも含め、薬局を中心に、生活支援のコンビニを一緒に連れてきたい、附属病院の訪問介護ステーションや地域連携室との連携、南丹市とも話を進めていきたいと多くの思いを持たれ、大学、南丹市、地域の方と定期的に話し合いを重ね進められたとのことであった。

高齢化が進む中で、1人1人が生活しやすい地域になることが地域包括ケアシステムの考えに一致してくることから、この施設が健康予防や生活支援の一環に関わることができればと考えておられる。

また、コミュニティスペースは、地域の方の集まる場所として、自らの健康を意識し、お互いに話し合える空間として利用していただきたいとの思いで設置されており、今後、高齢化社会の問題といわれている食支援、サルコペニア、フレイルに対する健康予防について身近でできることを伝えたり、南丹市で実施されている認知症サロンや認知症カフェについても、この場所で日吉の方を対象に開催していただければとのことであった。

さらに、地域医療の中で課題となっている情報の共有について、距離が出れば出るほど難しくなることから、京都大学とアイパッドを使った電子連絡ノートを活用しておられ、この地域で介護福祉士、介護者、家族、援助者と一緒に情報共有できるスタイルとして活用できるよう今後展開していきたいとのことであった。

なお、ゆう薬局グループは、在宅医療、地域医療について関係機関と連携して臨床研究・基礎研究等を実施し、卒前教育・卒後教育に関する活動を行う目的で、京都府立医科大学に寄附講座「在宅チーム医療推進学講座」を平成25年10月から開設されており、この施策を展開されるベースとなっているとのことであった。

【主な質疑】

- ・事業の主導者について
- ・収益性の確保のための工夫点及び行政への要望について

- ・居宅介護支援及び訪問看護の取組主体について
- ・介護報酬が減る傾向の中での経営の見通しについて
- ・病院の取り組む訪問看護実績について
- ・健康セルフチェック検査の開始時期について
- ・日常的な学生の関わりについて など



コミュニティスペースにおいて説明聴取



保険薬局を視察

2 南丹広域振興局亀岡総合庁舎（亀岡市）

◆ まちの公共員による地域問題解決のための取組について

京都府では、個々の団体の活動では解決が困難な地域課題に対し、地域全体の社会システムづくりによる解決を目指すため、地域に定着して多様な主体と協働関係を築きながら、長期的に取り組む公共的役割を担う人材を「まちの公共員」として、現在府内に3名配置しており、亀岡市河原林町には、「河原林町まちづくり計画」の実現のため、平成27年8月から1名配置している。

河原林町は、人口約1,000人で2つの集落からなる保津川左岸の農村地域である。人口減少を食い止め、町民誰もが住んでよかったと誇れる町にするために、平成25年度から町民総参加のもと、1年半を費やし、「河原林町まちづくり計画」を手作りで作成された。この計画を具体化するため、実行組織「まちづくり会議」を立ち上げられるとともに、8月から「まちの公共員」の配置により、具体的な事業の取組を開始された。

まちの公共員は、約70名の町民が委員として参画する5つの委員会の企画から実施まで関わり、コーディネーターとしての的確なアドバイスや具体的な事業の提案、外部関係者との橋渡し、新たな住民の参画を目指した仕組みづくりに取り組まれている。

平成27年度は、会議がうまく進む場づくりや委員会間の調整、大学や市役所などの外部組織とのマッチングにより委員会が進めやすくなるよう連携も図られた。活動を進めるうちに、委員会が自分たちだけでなく地域の人たちを巻き込もうという意識を徐々に持ちはじめられるなど変化がみられてきているとのことであった。

「まちづくり会議」のメンバーには、高齢者が多いことから、子育て世代や若い世代に中心となってまちづくりをしてほしいとのことで、今年度は、若者を巻き込むような委員会あるいは若者だけで構成する委員会を立ち上げ、この人たちが地域をどうしていきたいかという意見を吸い上げるといったことをしていきたいとのことであった。

まちの公共員の任期は3年となっており、任期終了後も地域が活性化するように自治会が変化することが重要であることから、自治会が組織として、亀岡市から何らかの事業を担うような形で、地域が行政の支援に頼らずとも、自分たちの住み心地を維持していける仕掛けを考えていくこと、または、自治会から地域の核となるメンバーが集まって別の目的型組織を作り、地域でビジネスが展開できる、若者がもっと住みたいと思えるまちづくりのため働き続ける団体を作っていくことを狙い、活動を続けておられるとのことであった。

【主な質疑】

- ・「まちの公共員」の仕組み及び今後の増員予定について
- ・「まちの公共員」の経歴について
- ・「まちの公共員」の配置による効果について
- ・既存団体事業との整合性について
- ・地域での取組を進める人材育成について
- ・Uターンする若者を増やすためのヒントについて など



3 きょうと婚活応援センター（京都市中京区）

◆ きょうと婚活応援センターの取組について

最近の若者は結婚に消極的との話もあるが、調査をすると結婚を望んでいる人は多いものの、結婚に至らない原因には出会いの機会が少ないこともその一つと考えられる。そのため、京都府では、結婚を希望しながら一歩を踏み出せないでいる独身の方々をはじめ、地域においてボランティアで独身の方々の応援をしている婚活マスターや結婚を支援している団体の活動を支援する拠点として、平成27年10月に「きょうと婚活応援センター」を開設した。

センターは、結婚を希望する方が仕事をしていることが多いことから、烏丸御池駅から徒歩2分という交通の便がよいところに設置され、午後7時まで、土曜日も開館している。

センターでは、独身の方に直接、相手を紹介するということはしておらず、団体や婚活マスターと呼ばれるボランティアを通じて独身の方を支援する施設として活動して

おり、婚活をされる方だけでなく、婚活を応援される方を支援するセンターと考えていただければとのことであった。独身の方に個人会員に登録してもらい応援する形をとっており、京都府在住・在勤だけでなく、将来結婚を機に京都府に在住を希望される方も登録できるようになっている。現在、約1,500人の事前登録者があり、本登録も1,000人を超えたとのこと、30歳代が一番多く、男女比は4対6で男性が少ないとのことであった。また、東京、埼玉、神奈川、茨城、愛媛など他府県の方の登録もあるとのことであるが、府北部の方の登録が少なく、今年度出張相談会を4回開催される予定となっている。

なお、今年5月から、事業の一層の展開を図るため、企業や団体を対象とした「団体会員」の募集を開始し、現在16社の登録があり、近々交流会を実施される予定とのことであった。

センター会員同士での成婚という形はもう少し時間がかかりそうであるが、ボランティアとして活動する婚活マスターがセンター内で毎週4回程度集団での引き合わせをされており、延べ120組のカップルが成立し、現在25組が継続中とのことである。今後は個別の引き合わせを強化し、成婚カップルが誕生するよう応援していきたいとのことであった。

センターでは、利用される方がそれぞれに合った相手が見つかるよう、試行錯誤しながら手作りで取組をしている。民間の結婚相談所とは違い、条件マッチングではなく、実際会ってフィーリングが合った方とおつきあいして、結婚していただき、幸せな家庭を築いていただきたいとのことであった。

【主な質疑】

- ・登録結婚支援団体への補助金交付要件及び実績について
- ・「団体会員」である企業による個人への応援方法及び同センターの企業への支援について
- ・企業でのセミナー開催、講師派遣等の実績について
- ・民間の結婚相談所と異なる選択肢採用の理由について
- ・婚活マスターに対する評価について
- ・きょうと婚活支援ネットワーク会議と登録結婚支援団体の関係について
- ・同会議からの府への要請、課題等について など



説明聴取



施設内を視察

② 管外調査

(平成28年11月8日(火)～11月9日(水))

1 福祉のまちづくり研究所(兵庫県神戸市)

◆ ユニバーサル社会の実現に向けた取組について

兵庫県立総合リハビリテーションセンターの中にある福祉のまちづくり研究所では、ロボット及びロボット技術が障害者や高齢者の機能改善、生活支援の有用な手段として、医療・介護・福祉の基盤にならしめることを社会実装として考えられ、2011年にロボットリハビリテーションセンターを設立された。

同センターは、知事の重要施策として組織されたが、構想はその4年前から始まっており、世界中のどこよりも早くこのコンセプトを考え、どこよりも先んじて準備され、どこよりも進んでいると思われるとのことで、「ロボットリハビリ」は社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団により商標登録されている。

ロボット及びロボット技術の社会実装を成功させるためには、ニーズを把握し、工学者によりロボットを作り、それを製品化前にいち早く現場に導入し、改善を図り、さらに効果のあるリハビリ方法や使い方を開発、製品化し、有効な介護やロボットリハビリを実現させる必要がある。そういったサイクルを成立させ、このサイクルを一元的に管理できる組織がロボットリハビリテーションセンターである。

また、同センターの敷地内には中央病院、介護福祉施設といったニーズが把握できる臨床部門があり、一方で研究所にはロボット専門家等のエンジニア、義肢装具士がおられ、大学や企業とかなり密なコラボレーションを行っている研究開発部門があるが、日本で唯一この2つの現場が一体化して管理できる体制になっている。

臨床部門では、手を失われた方への筋電義手(ロボットハンド)の訓練や、足を失われた方へのコンピュータ制御義足や人工知能を搭載した義足の訓練も提供されている。また、脊髄損傷や脳血管障害の方には「ロボットスーツHAL」の訓練を提供されるなど、最先端機器を用いたリハビリを日常的に提供されている。

研究開発部門では、次世代型環境制御装置や国産型筋電義手の開発、バーチャルリハビリシステムなど義肢装具・ロボットテクノロジーの研究開発をされている。

今回の調査では、事業概要について説明を受けた後、同センターで臨床運用されている、体に装着して機能を補う「人間装着型(身体アシスト)ロボット」の視察を行った。

【主な質疑】

- ・ 公立でのリハビリテーションセンターの意義について
- ・ 日本での筋電義手普及が遅れている理由について
- ・ 訓練指導者の資格について
- ・ 筋電義手に係る国の制度化の動向について
- ・ 筋電義手のメンテナンスについて など



概要説明を聴取した後、施設を視察

2 奈義町議会（岡山県勝田郡奈義町）

◆ 少子化対策の取組について

奈義町役場には「子育て応援宣言のまち 子育てするなら奈義町で！！」という大きな垂れ幕が掲げられている。同町では、「地域で子どもの姿が見えなくなった」「子どもの声が聞こえなくなった」ということが盛んに言われるようになったことから、危機感を持って子育て支援を始められた。

同町は、7割以上の住民の反対により、平成の大合併には参加されず、単独町政を維持されている。町民の選んだ単独町政であり、本当の意味での協働のまちづくりができているとのことで、ハード事業が早くできているため、ソフト事業に予算を回せることもあり、子育て支援に力を入れている。特別変わったことはなく、どこでもしていることの組み合わせをしており、町民の満足度を上げることを一つの目標として取り組んでおられるとのことであった。

人口減少問題は国を挙げての問題となり、地方の自治体は非常に厳しい状況に進んで行こうとしている。同町でも同様に人口減少と少子・高齢化が課題となっているが、平成26年の合計特殊出生率が2.81となり、同町が目標としている人口維持も取り組み次第では可能であると考えているとのことであった。この高い出生率の背景には、若者定住施策や就労対策、独自の子育て支援策を積極的に展開してきた結果が結びついたものであるとのことであった。

同町では、子育て応援宣言の中で、「地域ぐるみで子育てをする」ことを進められており、保護者だけでなく、地域みんなで子育て支援を展開されている。合計特殊出生率の2.81が達成できた鍵は「安心感」にあるとのことである。同町が、出生から大学卒業まで切れ目のない経済的な支援を行っているため、「子育ての負担が軽くなって安心」。結婚を機に新たに転入されてきた方が、チャイルドホームを中心に、友達づくりや相談できる関係づくりが円滑にできるため、「子育ての悩み相談ができて安心」。登下校の見守り、学校支援ボランティアなどにより「町のみんなが子育てを応援してくれて安心」。入居開始時に40歳未満の指定のある若者向け住宅の整備により、円滑にコミュニケーションが図れる「住むところがあって安心」。こういった安心感が積み重なることで達成

できたとのことであった。

また、奈義町議会では、議論をしっかりと同時に行動しようということで、町を盛り上げるための行動をしようとさまざまな取り組みをされており、議会主催の親の婚活懇談会を開催される予定であるとのことであった。

【主な質疑】

- ・ なぎチャイルドホームの利用条件について
- ・ なぎチャイルドホームのスタッフ体制について
- ・ 支援策に対する県からの財政措置について
- ・ 子育てをがんばっている自治体との交流について
- ・ 町内での働く場について
- ・ 婚活イベントを開催しての感想について
- ・ 子育て施策が進化しているプロセスについて
- ・ 住民の声を受けての行政の取組について など



なぎチャイルドホームを視察後、概要説明を聴取

3 岡山県議会（岡山県岡山市）

◆ 医療情報ネットワークのシステム連携の取組について

岡山県では、医療機関の役割分担と連携の促進を図り、効率的で質の高い医療を提供することを目的に、病院の電子カルテや画像などの診療情報を、他の病院やかかりつけの診療所等で閲覧することのできる医療情報ネットワーク「晴れやかネット」を平成25年1月から運用されている。

「晴れやかネット」は、特定の中核病院を中心とするのではなく、2次医療圏を越えた県内全域をカバーされ、平成28年10月31日現在、開示施設は51施設、閲覧施設は426施設となっている。また、厚生労働省の標準規格を用い、異なるベンダーのシステム同士でも情報交換が可能なシステムを構築されるとともに、専用のVPN回線を利用した厳重なセキュリティ対策を取られている。

さらに、セキュリティが確保されたネットワークにより、1人の患者に係るさまざまな情報を、医療・介護の多職種で共有する「晴れやかネット拡張機能（ケアキャビネッ

ト)」の利用も平成26年3月から開始されている。

また、平成25年8月の中国ブロック衛生主管部局長会議での、「県境地域での医療サービス向上を図ることを目的として、希望する患者の電子カルテ等の情報を医療機関等で参照できる医療情報ネットワークの広域連携について」の提案を受け、岡山県の「晴れやかネット」と広島県の「HMネット」による県境を越えた相互接続が、全国で初めて平成28年4月に開始された。

これまで、岡山県・広島県の中核医療機関が開示する電子カルテ・医療画像は、各県内の診療所等のみで閲覧が可能であったが、電子カルテ等の情報共有がなされず、県外の診療所等は閲覧ができなかった。また、以前から書面や電話等による情報のやりとりはあったが、診療の詳細な経緯の把握は困難であった。特に岡山県西部の笠岡市・井原市と広島県東部の福山市は生活圏が重複しており、両地域の住民は日常的に県境を越えて医療機関を受診するなど密接な関係があったことから、このことにより、県境をまたがる患者の紹介・逆紹介に際し、今まで以上に質の高いサービスが切れ目なく提供できるようになり、地域医療の充実に大きな役割を果たすことが期待されている。

今後は、県境を越えた医療情報ネットワークの活用をさらに促進するためには、患者の同意取得拡大が前提となるため、患者の負担軽減等のメリット等について引き続き普及啓発活動を展開されていくとのことであった。

【主な質疑】

- ・運用上の開示方法について
- ・患者同意数の割合について
- ・セキュリティ及び情報漏えいについて
- ・患者への周知方法について
- ・県としての今後の方向性について
- ・開示施設のメリットについて
- ・同会議からの府への要請、課題等について
- ・閲覧可能者の範囲について など



概要説明を聴取

4 チャイルド・ケモ・ハウス（兵庫県神戸市）

◆ 小児がんの子どもと家族の支援について

チャイルド・ケモ・ハウスは、「がんになっても笑顔で育つ！」をスローガンに掲げた、小児がんの子どもと家族のための夢の病院を目指して、平成25年に神戸ポートアイランドに開設された。小児がんなどの難治性小児疾患を治療中の子どもたちとその家族のQOL（Quality of Life—生活の質—）に配慮した、日本で初めての専門治療施設である。

小児がんは、現在、7～8割は治癒するようになったが、子どもの病死原因の第1位となっている。長い闘病生活を送っている小児がんの子どもたちとその家族は、通常半年～1年の治療期間を要し、とても狭く、規則のある環境で過ごし、また、感染のリス

クを回避するために、家族やきょうだいと会う機会も制限されることを余儀なくされている。健康な子どもたちと同じように、自宅のような環境で、家族とともに過ごしながら治療を受けられる環境を理想として、小児がんと向き合う医師や家族の心からの願いを叶える施設となっている。

この施設の19戸の個室では、家のように料理できるキッチン、疲れたときにゴロゴロできる場所、つらいときには泣くことができる場所、きょうだいと遊べる場所、リラックスして入れるお風呂などがあり、自宅にいるように過ごせることを重視されている。また、各部屋には出入口が2箇所あり、部屋ごとに外から直接出入りできる玄関も設置されており、自分の家のように「おかえり」や「ただいま」が言える。

さらに、外には出ることができない治療生活でも、子どもたちが遊べる公園のようなプレイルームが施設の真ん中にあり、壁にはドネーションプレートを並べた大きな「すごろく」が設置されるなどの工夫がされている。

施設の運営は、公益財団法人チャイルド・ケモ・サポート基金がされており、子どもらしく、家族らしく生活できるよう、さまざまなサポートを行っておられるが、「当たり前の環境」を実現するには、保険診療から得られる診療報酬のみでは、収入を得ることができないため、募金箱の設置や寄付型自動販売機の設置、チャリティイベントの実施などを通じての募金活動により、賛同者を増やす取組を継続的に実施されているとのことであった。

【主な質疑】

- ・活動のきっかけについて
- ・NPO法人に携わる方について
- ・「ケモ」の意味について
- ・土地所有者について
- ・入所者経費（利用料金）について
- ・大規模病院との連携について
- ・小児科医師数について
- ・面会者の利用範囲について など



概要説明を聴取した後、施設を視察

③ 管外調査

(平成29年1月24日(火)～1月26日(木))

1 NAGAYA TOWER (鹿児島県鹿児島市)

◆ NAGAYA TOWERの取組について

新幹線鹿児島中央駅のすぐ近くにあるNAGAYA TOWERは、大家である緩和ケアを中心とした有床診療所の院長が、数多くの患者を診られる中で、物質的に満たされていても「精神的孤独」や「社会的孤立」に悩む人の多さに危機感を持たれ、孤立と孤独の状況を改善するためには、人間同士の「絆」を再生するしかないと考えられ、平成25年に6階建て37戸の賃貸住宅を建設された。同施設では、老若男女、健常者と障害者、乳幼児から学生、高齢者まで、あらゆる人々が一つの建物で家族のように住まい、協力し、相互に助け合う、かつての日本のどこにでもあった長屋を実現することを目指している。

「微笑みを交わす人がいれば、人生は幸せ。」をモットーに、ちょうどよい距離感とつながりを重視して、中庭側では住民同士が交流できるようV字型の建物となっている。また、共同リビングや空中庭園、岩風呂など共有スペースが多く設けられているが、浴槽の付いていないシャワーだけの部屋を設けるなど、あえて不便なつくりを残すことで、より住人同士が交流しやすいよう工夫されているとのことであった。

同施設は、株式会社により運営されており、事務局では、日常の困りごとや介護に関する相談などがあればまずは事務局へ気軽に声をかけてもらえるような雰囲気づくりとともに、住人の方がお互いに知り合いになれるようなイベントの企画など仕掛けづくりもされている。また、70歳以上の方は家賃、共益費とは別に月25,000円を負担し、配食サービスや健康管理、病院への付き添い、緊急時の対応等の生活支援サポートを受けることができるようになっている。

現在の入居率は、約7割(平成28年11月現在)で、子育て世帯、独身者、高齢者世帯など年齢層もさまざまである。平成26年3月に開所したファミリールームでは、さまざまな理由で親と暮らせない子どもたちを、認定を受けた里親が養育されており、住人の方も一緒に見守っておられるとのことであった。

さらに孤食や欠食の子どもを支援するために子ども食堂も始められ、毎月2回、地域の子どもたちや一人暮らしの高齢者の方が食事できる場の提供をされており、平均60人が利用されているとのことであった。

今後も、住人同士が顔見知りになり、心地よい環境となるよう目に見える形として夢や希望、絆再生の試みに取り組まれるとのことであった。

【主な質疑】

- ・入居者の内訳について
- ・イベント及び活動等の開始の契機について
- ・配食サービスについて

- ・入居者間のトラブルの発生状況について
- ・県内での同様の取組状況について
- ・建設経費にかかる資本について など



概要説明を聴取した後、施設を視察

2 鹿児島県議会（鹿児島県鹿児島市）

◆ 危機管理体制について

鹿児島県では、自然災害をはじめとした危機事象の発生等に際し、県民の生命、身体及び財産を守るため、庁内における情報の一元化や共有化を推進し、迅速かつ的確な対応を図るため、総括危機管理監及び危機管理局を設置し、全庁的な危機管理体制を確立されている。

国民保護法の施行等に合わせて策定された「鹿児島県危機管理指針」において、全庁的な危機管理体制の検討や所管不明の危機事象や重大な危機事象が発生した場合における部局長等の横断的な調整を行うため、知事を議長とする危機管理調整会議を開催すること、危機事象に係る事前対策、応急対策、事後対策など、県の危機管理対応の基本的な枠組みが定められた。

なお、総括危機管理監は、全ての危機事象の情報集約を行い、全庁的な対応が必要な重大な危機発生時における指揮や、応急対策の実施などの役割を担っているほか、危機管理防災担当の参事として、自衛隊出身者が配置され、日頃から自衛隊等防災関係機関との連絡調整に当たっておられ、危機事象が発生した場合に防災関係機関との円滑な連携を図る上で重要な役割を果たされている。

また、危機事象発生時の行動手順等を定めた「鹿児島県職員危機管理防災ハンドブック」を作成され、全職員に配付された。

同県では、平成27年5月に発生した口永良部島での火山噴火の際には、噴火警戒レベルの引き上げと同時に知事を本部長とする災害対策本部を設置し、国、地元自治体、防災関係機関と連携しながら県の消防防災ヘリコプターを緊急出動させるなど、速やかに応急対応を実施され、当日の夕方までに、一人の犠牲者も出さず、全島民が島外に避難することができたとのことであった。

この際には、報道機関を中心に県庁への問い合わせが殺到する状況となり、報道機関

に対し庁内の会議室において定期的に状況説明を行う機会を設けられたところ、それ以前の状況と比較して円滑な報道対応ができるようになった。発災直後は、初めての経験ということもあり、執務室も報道機関が自由に入出入りできるような状態であったが、現在は入室に際して許可を取るようになされており、その後発生した小規模噴火の際には、関係者以外立入禁止とし、報道規制をとり、別途報道機関に情報提供をされたとのことであった。



概要説明を聴取

【主な質疑】

- ・ 離島における防災訓練の考え方について
- ・ 東日本大震災、熊本地震による計画の見直しについて
- ・ 職員行動マニュアルをより活かすための工夫について
- ・ 自衛隊との連携について
- ・ 県内市町村における自衛隊OBの配置状況について
- ・ 他府県と比較しての注視点について など

3 宮崎県議会（宮崎県宮崎市）

◆ 未来みやざき子育て県民運動の取組について

宮崎県の平成27年の合計特殊出生率は1.71（全国1.45）となっており、全国3位の高水準を維持されているものの、未婚化・晩婚化の進行や、核家族化による子育てに対する経済的負担感等から全国と同様に少子化の状況が続いている。

このため、同県では、安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しみ感じられる宮崎づくりを目指して、行政機関が取組を一層充実させていくとともに、県民や事業者、関係団体などが連携して、子どもと子育て家庭を応援する「未来みやざき子育て県民運動」を平成23年度から展開されている。

未来みやざき子育て県民運動では、「出会い・結婚」「妊娠・出産」「子育て」という、それぞれのライフステージに沿った切れ目のない支援を実施されている。さらに、それぞれのライフステージを支援する方と連携を図ることにより、「安心して子育てができる環境づくり」の実現に努めておられ、「家庭」「地域」「職場」という場面に即した支援にも取り組まれている。

出会い・結婚を支援するために、結婚を希望する男女の出会いをサポートする「みやざき結婚サポートセンター」を県内に3か所設置され、マッチングシステムを活用した1対1のお見合い事業や、個別の引き合わせをサポートする「縁結びサポーター」を養成するとともに、平成28年度から中山間地域の会員登録を一層推進するため、担当職員の配置や、出張窓口の充実に取り組まれている。

さらに、平成27年7月には、県内の全ての首長が、率先して職員の「仕事と家庭の両

立」を応援し、自らも充実した仕事と私生活を楽しむ「イクボス」となるべく、宣言が行われた。特に日南市では市長が積極的に取り組まれており、率先して育児に参加されるなど、自ら実践された結果、仕事と家庭を両立する雰囲気職員全体に広がっているとのことであったが、自治体によっては、職員数の減少や業務量の増大の中で休暇の取得が難しい状況等、課題もあるとのことであった。

また、これから父親になる方に積極的に育児に参加してもらうため、育児に必要な情報がまとめられ、子どもの成長記録となる「パパのイクメン手帳」を作成し、平成26年から母子手帳の交付時に配付されている。

今後も、安心して子どもを生むことができ、子育てを楽しみと感じられる環境づくりを進めるため、企業、関係団体や県民一人ひとりの協力により取組を進められるとのことであった。

【主な質疑】

- ・若者に対する経済的な支援策について
- ・イクボス宣言における課題点について
- ・パパのイクメン手帳の配付方法について
- ・パパのイクメン手帳の改訂に伴う充実点について
- ・子育て支援優良企業の努力の特徴について
- ・子育て支援優良企業増加に向けた今後の支援について
- ・子どもがつなぐ縁結び事業内容について
- ・婚活に対する男性の意欲について など



概要説明を聴取

4 大分県議会（大分県大分市）

◆ 平成28年熊本地震の検証について

平成28年4月に発生した熊本地震により、大分県では建物被害が9,349棟（平成29年1月13日現在）、高速道路や主要幹線道路が土砂崩れにより長期間不通になるなど大きな被害が生じ、また、経済面でも、特に観光関係でゴールデンウィーク時点で20万件の宿泊キャンセルが発生するなど、風評被害等で非常に大きな影響を受けられた。

同県では、後の災害対応に資することを目的に、今回の熊本地震における県の対応について、南海トラフ巨大地震など、今後発生が懸念されている大規模災害に備えるための検証が行われた。

おおよそ前震から初動対応終了までの間に、同県が災害対応を行う中で知り得た情報について熊本県の対応も加え、特に被災者の支援において最も重要な、「災害情報」「避難者支援」「支援物資」について検証された。

検証では、災害情報の収集と関係機関との共有について、災害対応の中心となる市町村の災害対策本部の機能を強化させるため、市町村による実践的な訓練実施の支援や、大規模災害発生時に、被災市町村の被害情報等を迅速に把握するため、県から市町村に

派遣する情報連絡員の体制を強化し、市町村との「顔も見えない関係」づくりを進められる。また、今回、市町村からの情報入手が困難であったことから、ツイッター等のSNSを活用した情報収集・分析や、ドローン等を活用した災害情報等を迅速に把握する取組を進められるとのことである。さらに、被災した留学生や外国人観光客への情報提供が十分ではなかったという反省を踏まえ、大規模災害発生時、県庁内に「大分県災害時多言語情報センター」を設置し、多言語での情報発信や問い合わせに対応されるとのことであった。

また、今回、市町村職員が避難所運営に掛かりきりになったという反省を踏まえ、避難所の運営については自助共助の精神で早い段階から防災士や自治会など地域の方の自主運営が行えるよう市町村による避難所運営マニュアルの策定や避難所の運営訓練及び車中泊等避難所外避難者の把握についてのマニュアルへの反映を支援されるとともに、間仕切りの導入等によりプライバシーを確保する等、指定避難所の環境整備を促進し、可能な限り指定避難所への誘導を進めるための取組を進められるとのことである。

さらに、九州・山口各県での物資輸送拠点等を相互に利用して物資輸送を行う仕組みづくりについては、関西広域連合の取組を参考に、今後九州地方知事会の取組として検討されるとのことであった。

【主な質疑】

- ・ 大分県被災後の熊本県への支援について
- ・ 避難所運営における自主防災組織の機能進捗状況について
- ・ 要配慮者への災害対応の今後の方向性について
- ・ 車中泊に対する捉え方について
- ・ 女性防災士の割合について
- ・ 県民への情報提供における課題について
- ・ ドローン操縦研修の期間について
- ・ 各種マニュアルの見直しにおける想定外の大幅見直し点について など



概要説明を聴取

5 美奈宜の杜（福岡県朝倉市）

◆ 美奈宜の杜の概要について

平成27年11月まち・ひと・しごと創生本部は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指す「生涯活躍のまち」構想の推進を掲げた。

福岡市内から車で約45分、福岡県朝倉市にある美奈宜の杜は、アメリカのシニアタウンを参考に国内初のシニアタウンとして民間事業者により開発され、平成8年にオープンした。当初は、リタイアされた高齢者の方の移住先としてオープンしたが、街開きから20年が経過し、最近では子育て世帯の定住や、セカンドハウスとしての利用も増え、

多世代がいきいきと暮らす活気あふれる街へと成長している。平成28年12月末現在324世帯、650人が居住されており、このうち子育て世帯の割合が23.5%、県外からの移住者が42.9%、京都府からは4世帯が移住されている。

美奈宜の杜では、次の人生をいかに過ごすか目標を持って移住されてきた方々がいきいきと過ごされており、住民が自主運営される35のサークル活動が活発であるという特徴があり、やりたいときにできる、気負いのない楽しい雰囲気運営されているとのことであった。また、住民のボランティア活動も盛んで、単身シニア世帯のサポートや、生活の中でのちょっとした手助けを住民同士で行う活動など、多くの住民がボランティアとして活動されている。

車で約15分圏内には、大型ショッピングセンターや病院、学校など生活関連施設があるが、今後高齢者の増加が見込まれることから、訪問介護や医療面の充実が課題であるため、官学民の連携を深めながら安心して暮らせる生涯活躍のまちづくりを進める取組を展開されるとのことである。

なお、朝倉市では、平成27年度に、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の交付対象事業として「朝倉市版C C R Cイニシアティブ事業」を実施された。美奈宜の杜と協働で、宿泊無料及び交通費補助付きの体験宿泊、移住に向けた個別相談など、朝倉市への移住に向けたさまざまなサポートを実施された結果、体験宿泊には27組54人の参加があり、このうち3組の方が移住されることになったとのことであった。

【主な質疑】

- ・自治会組織について
- ・医療面での利便性について
- ・移住を考えるときの条件について
- ・自治的な活動を始めるに至った意識の変化について
- ・コミュニティ協議会の設置理由について
- ・朝倉市版C C R Cイニシアティブ事業による移住者数について など



概要説明を聴取した後、施設を視察

Ⅱ

委員会活動の まとめ

5月臨時会の委員会（平成29年5月17日開催）において、各委員から、1年間の「委員会活動のまとめ」として、本委員会の所管事項に関する総括的な所感や、意見・要望等の発言があった。

以下、その内容を発言順に記載した。

本田 太郎 委員

本委員会の委員長、また副委員長様におかれましては、速やかな議事の御進行に御尽力をいただきましてまことにありがとうございます。大変、有意義な議論ができたと思っております。

私のほうからは、まず1点、出前議会につきまして議論をさせていただきました保育園の待機児童の解消、また保育コンシェルジュについて感想及び意見を述べさせていただきます。

まず、保育園の待機児童の解消につきましては、一時保育の利用だけでは家庭で保育をしなければならぬお子さんの支援をすることは難しい現状があるというふうに出前議会の際にはお聞きいたしました。そしてまた、保育におきましては、大変、精神的に負担をされているお母様方も



いらっしゃると。また、そのお母様の精神状態がよくないことはお子さんにも大きな影響を与えるということを教えていただきました。その際に私も感じたんですけれども、そういったお母様の支援というのは、いわば民間のコミュニティだけではなかなか解消が難しいと、やはり行政の何らかの支援、サポートが必要だということを強く感じているように、私もそこには強く同感をいたしました次第であります。そしてまた、お母さんの支援という意味においては、単にお母さんのコミュニティをサポートするだけでなく、そういったコミュニティにそもそも入れない孤立化してしまうお母さんがいらっしゃるということもお聞きいたしました。私、男性ですので、母親のコミュニティというものなかなか理解したことがなかったわけですけれども、そういったお話を聞かせていただいて、そうした視点でお母様のサポートをしていかなきゃいけないんだなということを学ばせていただきました。この点につきましても、今後こういった形で母親の孤立化を防いでいくかということ具体的を考えていかなければいけないなと思いました。この委員会の議論の場におきましても、母親の孤立というところまで議論は至っていないかと思っておりますので、今後、こういった点につきましても議論を深めていって、行政が母親の孤立をどのような形でサポートしていけるのかということも考えていくべきだなというふう感じた次第であります。

そして2点目は、管外調査に行かせていただきました奈義町についてであります。奈義町では合計特殊出生率2.81を実現したということで、全国的な注目を集めていたようでもありますけれども、その視察の際に奈義町の方々がおっしゃっていたのは、特別変わ

った施策を行っているわけではないと。住民みんなが参加して、やるべきことを愚直にやるということで特殊出生率2.81が達成できたというようなことをおっしゃっていただきました。ただ、その質問の際にぽろりと出てきた話ではあるんですけども、やはり、ちょっと特殊な事情はあったように感じました。というのは、若い自衛隊員の方がたくさんいらっしゃる。ですので、子どもが生まれる世代の親御さんが多かったということと、あと、隣町に通勤している御家庭が多いと。ですので、そういった方々が広くて安く、住みやすい家を求めて奈義町のほうに引っ越してこられるという事情がどうやらあるようにお見受けいたしました。表面だけを見てはなかなかわからない、その町々の特性があると思いますので、出生率が上がったから一概にそこをまねすればいいというものではないなというのを、そのことから私は感じた次第であります。一概に出生率という数字だけを追って見えない、そういった町の特性というもので見ただけで、各町の少子化対策というものを考えていかないと、本当の少子化対策にはならないんじゃないかなと思いました。その点につきましても、我が町の少子化対策がうまくいったとすると、隣の町にももしかしたらそのしわ寄せが行っているかもしれない、もちろんそういったことまで考えられればいいのですが、できれば、今後はそういったことまで視点を広げた形で少子化対策に取り組んでいければいいなと思いました。この点につきましても、府の理事者の皆様方におかれましても、幅広い視点で御検討いただけるようお願い申し上げます。

以上、私の感想とさせていただきます。どうも1年間ありがとうございました。

森下 由美 委員

委員長、副委員長をはじめ理事者の皆さん、また事務局の皆さん、大変お世話になり、ありがとうございました。

私は府民生活・厚生常任委員会、2年間続けてやらせていただきました。1年目からさらに議論を深めることができたこと、そして調査も広げることができ、本当に感謝をしています。管内外の現地調査をはじめ、毎月の定例委員会における勉強会は大変有意義なものでした。



1年間を振り返って発言をしたいと思います。特に少子化対策、子育て支援策については、昨年4月から少子化対策条例が制定されて、少子化対策の観点から結婚、妊娠・出産、子育て支援を総合的に行うとして、経済的負担の軽減策として2016年度から第3子の保育料無償化事業、あるいは子育て支援医療助成制度の拡充を実施されてきましたが、まだまだ子育て支援については、今日の子育てを取り巻く情勢の中で、さらに現行制度を広げていただくことを重ねて要望をしまいましたが、今後もその点につきましても議論を深めていきたいなと思っています。

先ほどもお話がありましたように、管外調査で岡山県の奈義町における少子化対策の

お取り組みは、まさに地域ぐるみで子育てをするということを宣言して、地域みんなで子育て支援を展開し、出生率を上げておられ、そして若者向けの住宅や就労支援など、総合的な支援を行う中で若者が定着している実態を見てきました。とても参考になりました。

また、保育所の待機児童解消の問題では、焦点を当てて議論をしてきましたけれども、保育所の整備や認定こども園、小規模保育事業の増設が一定進められましたけれども、今年度も、やはり京都市をはじめ、京田辺市、宇治市、木津川市など、一部の市町で待機児童がまだ解消されない実態があります。また、保育士の過酷な労働や賃金が低いなどの問題の解決にはまだ至っていない中で、京都府としても保育士の人材確保事業に取り組んでいただいています。保育士不足で非常に深刻な現場の実態があります。保育士の処遇改善や保育環境の改善を今後とも積極的に進めていただきたいと、要望しておきたいと思います。

また、児童養護の問題では、児童虐待事件や虐待件数が増えてきている中で、議員団として児童相談所や児童養護施設の実態調査を行って、職員体制の充実、あるいは施設改善などを求めてきました。児童相談所における長時間労働の実態は改善が必要であり、人員確保は喫緊の課題だというふうに改善を求めておきたいと思います。

また、発達診断についても、1年近く受診待ちという実態がありましたが、その改善に向けて今年度から医師を増員していただき、幾分改善ができているかと思いますが、引き続き医師確保に力を注いでいただきますよう、お願いしたいと思います。

同時に医療の問題で、今年3月に地域医療ビジョンが出されて、今後、地域包括ケアシステムの構築、あるいは在宅医療の充実を掲げられましたけれども、京都府の北部における医師不足、また南部における小児救急医療をはじめ、医療体制の整備などの課題が残されていると思います。そして、市町村の国保の都道府県一元化に向けて国保運営協議会が設置されましたけれども、今、市町村では、納付金によって保険料・税が高くなる可能性があるということで、住民の中に大変不安が上がっています。今でも保険料が高くて払えないという滞納世帯が府下で12%、資格証明書が5,000世帯を超える実態がありますが、こういった中で、都道府県一元化の目的は持続可能な医療保険制度改革を構築するというものであって、住民の立場に立った改定でないということは明らかだと思います。強引な一元化を進めるべきではないと思います。そして、低所得者が圧倒的多数である国保加入者の願いは、暮らしを成り立たせ、払うことができる妥当な保険料、安心して受診できる公的医療制度、これが必要だと思います。今後も府民の声をしっかり受けとめて議論をしていきたいと思います。

また、管内外の調査では、それぞれ先進地の取り組みを見聞して大変勉強になりました。先ほどもお話にありました、木津川市における子育てを応援する地域づくりの出前議会、これは本当に、地域で活動されている女性の皆さんの積極的な声を聞かせていただいていた参考になりました。身近なところに子育ての不安を解消できる、相談ができる体制の整備、京都府も順次今進めていただいていますけれども、その体制整備とお友達ができる居場所づくり、それを行政がもっと支援すると同時に、情報提供が必要だという声も上がっていました。そのことについても大切だなというふうに感じました。

最後に、防災対策の問題では、災害からの安全なまちづくり条例が制定されて、

防災体制の強化とあわせて開発に伴う総合的な治水対策や調整池の義務づけ、あるいは遊水機能の維持などを指導強化することが位置づけられました。これらについて、この条例に基づく実効性のある条例運用をしていただくことを望むところです。

また最後に、高浜原発の問題では、私は防災訓練が行われたときに現場を見せていただきました。その中でいろいろ感じた課題、問題点について、ここでも議論してきましたし、国のほうにも要請活動を行いました。安全の問題に不安がある中で関西電力が再稼働を強行される、今日の午後にも稼働されるということで、その行為に対して、周辺自治体の同意権がないということを理由に京都府知事が中止を求められないということについては大変残念だということを申し述べまして、最後のまとめとしたいと思います。

1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

加味根 史朗 委員

1年間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

私は、国の社会保障制度の連続した改悪によりまして、府民の負担がますます重くなってきている、この問題などにつきまして本府の認識と対策を質問させていただいてまいりました。今年度では、75歳以上の後期高齢者医療で低所得者に対する保険料の軽減措置が縮小されるのをはじめといたしまして、高額療養費制度では住民税課税の70歳以上の人を対象に負担上限額が上げられる。また、療養病床に入院する65歳以上の方々の居住費が値上げされていく。症状が重い患者にも新たに居住費の負担が強いられてまい



ります。介護保険では、8月から高額介護サービス費の一般区分の月額負担上限額が引き上げられることとなります。利用料負担も、一定の所得のある方につきましては2割から3割負担になろうとしています。高齢者にとっては負担増のラッシュということで、年金の引き下げと相まりまして、高齢者から大変な悲鳴が上がっております。

こうした事態になっているのは、やはり2017年度の国の社会保障予算で自然増分を約1,400億円削減したことによるものだと思います。この5年間には、自然増3兆4,500億円削減されています。しかし一方で、2年間には大企業を中心に企業減税が4兆円行われておりますので、税金の使い方を変えれば社会保障予算を充実することは可能ではないかと思っています。社会保障制度は安心・安全な府民生活の土台をなすものでありますし、国は憲法25条に定められた国民の生存権を保障し、その増進を図る義務を負っております。国民のこの生存権を事実上侵害するような社会保障予算の自然増削減路線を改めるよう、京都府としても強く求めるべきでありますし、同時に、本府としても独自の高齢者の負担軽減対策を考えていく必要があるということは申し上げておきたいと思っております。

2つ目に、介護保険制度と介護人材の確保対策について質問してまいりました。2015

年4月の介護報酬の引き下げによりまして、多くの介護事業所の経営が困難になってきています。我が党の京都市会議員団の調査でも、通所介護事業所54カ所のうち、79%で経営が厳しくなったと答えております。安定して介護サービスを提供し、また充実をしていく上でこうした事態を放置することはできません。介護報酬の適切な引き上げによって介護事業所が安定して経営ができる環境を整備する必要があると思います。

そうした中で、この4月から要支援の高齢者を介護保険から外す介護予防・日常生活支援総合事業が実施されたことは重大だと考えております。ほとんどの市町村で、従来どおりの介護サービスを当面継続するというようにしておりますけれども、京都市などでは半日型デイサービス、あるいは短期集中運動型デイサービスなどの報酬単価が現行の介護報酬の8割程度に下げられたと聞いております。介護報酬を下げられては実施できないという介護事業所からの声が上がっていたことを考えますと、これまでの介護サービスが後退してしまう危惧の念を強く持っております。ましてやボランティアによるサービスに転換するということになってしまえば、介護サービスの質も低下する危険を危惧しております。そういう意味では、4月以降の総合事業の進行状況をつぶさに掌握もしていただきながら、高齢者の介護サービスの後退が起きないように、また介護事業所などの経営が困難に直面しないように、制度の見直しを含めて、国に強く求めていく必要があると考えているところであります。

介護人材の確保対策についても重視して質問もさせていただきました。京都労働局の今年3月の求人・求職バランスシートを見ますと、介護サービスの常用雇用では、求人募集2,003人に対しまして求職者数870人、介護サービスの常用的パートでは、求人2,146人に対しまして501人の求職者数で、全く充足しておりませんで、介護人材の不足は依然として深刻であります。一般質問でも紹介しましたがけれども、ある老健施設ではこの3年間に10人の常勤職員がやめておられまして、応募しても来てくれないということで人材派遣に依拠しているんですけども、無資格・無経験の人しか来てくれないということで困っておられます。こんな中で、人手不足のために毎週2回の入浴を1回にせざるを得ないような状況など、処遇低下も起こっております。離職理由は、やはり給料が安い、将来に希望が持てないということでありまして、この離職理由はどの介護事業所でも共通しているところなんです。今回、国の予算で介護職員については月1万円程度の給与引き上げが行われることになってきましたけれども、やはり1万円では極めて不十分でありますし、事務職員は対象外になっています。これでは人材不足の問題を解決することにはならないのではないかと思います。介護現場で若い人が将来に希望を持って働けるようにするために、介護職員も全産業の平均並みの給与に引き上げていく、毎年給与が上がっていく、そういう仕組みをどうしてもつくっていく必要があると思います。そのためには、やはり国において、介護報酬とは別枠で抜本的な給与引き上げのための予算措置を行うこと、そして同時に、京都府としても独自の処遇改善対策を実施する必要があると思いますので、このことは強く求めておきたいなと思います。

最後に、障害者の問題についても質問させていただいてまいりました。障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例の施行についてでありますけれども、障害を持つ人からの相談も多い、そして障害者が地域で暮らしていく上でのハンデや障害、差別事案などもありまして、解決すべきことが多いということが

議論でも浮き彫りになっております。条例を府民生活の中に定着させていくためには、やはり条例の周知を図ることが重要であります。障害者団体はもちろんですが、福祉・介護・医療の関係機関、あるいは事業所、民間企業などにおきまして啓発を進めていくことを改めて強く求めておきたいと思っております。また、障害者の権利や利益の擁護のために気軽に相談できる体制整備、障害者の立場に立った解決の努力を図る体制の強化、このことも求めておきたいと思っております。

もう1つは、障害者が65歳になったときに介護保険優先原則で福祉サービスが減らされたり、無料でサービスが受けられたのに大幅な負担が課せられる問題の解決、これも必要だと思っております。障害者が生きていく上で必要な福祉あるいは介護のサービスは応益負担ではなく、やはり応能負担にすべきであります。市町村民税非課税で無料でサービスが受けられてきた障害者については、65歳以降も無料でサービスが受けられるような制度構築、介護保険制度の改革も図られるように、国に働きかけるべきだと考えております。

以上で私のまとめ発言とさせていただきます。ありがとうございました。

池田 正義 委員

1年間、岡本委員長、それから藤山、二之湯両副委員長には大変お世話になりまして、ありがとうございました。



私も、この委員会の中でも、危機管理体制であるとか管外調査であるとか、さまざまな調査をさせていただきました。そういう中でも、鹿児島県の県議会等の視察をさせていただいたんですけれども、特に印象的であったのは、当然、我々京都府の中にもあるわけですが、自衛隊の出身者であるOBさんを危機管理の防災の参事であるとか、そういった活用をされながら務めておられまして、そういった部分というのが、我々にとってもこれから参考になる一つの事例でもあったのではないかなと思っておりました。平成27年5月に発

生した口永良部島噴火であるとか離島の関係のお話を聞かせていただいております、そういった際の報道機関への対応であるとかいった部分、当然、県庁への問い合わせなどもあるわけですが、そういった中で、庁内の会議室において定期的に状況の説明を行う機会を設けられたところ、それ以前の状況と比べて円滑な報道対応ができたのであるとかそんなことも聞かせていただきました。特に報道というのは、間違った報道をされますと府民にとっては影響が大変悪い方向に行ってしまうおそれがありますので、そういったところは大変参考になりました。私の地元の舞鶴市は海上自衛隊の基地もございまして、特に防災訓練であるとかそういった部分も、艦艇を利用した訓練等もこれまでもしていただきましたし、また京都市内のほうにおいては陸上自衛隊もございまして、陸上自衛隊との連携をしたヘリでの救助であるとか、物資の輸送であるとか、さ

さまざまな訓練をしていただいております。

しかし、訓練というのは、一度やったからそれでいいというものではなく、毎回場所が違ったり、季節が違ったりという形で、以前もちょうど舞鶴市の杉山地区という5キロ圏内があるわけですが、冬場にやったときにはやっぱり雪があって、そこへ救助に行くのに、普通の救助車といいますか救急車が上がっていきけるのかというような心配もあったように思っております。そういった中では、それに対応するような除雪であるとか、そしてまた、そういった車両が当然要りますので、そういった分野の対応もこれからはしていかなければならないなと思っております。

そのような中で、原子力災害時の避難道路の部分に関しても、ちょうど平成29年ぐらいから経産省の予算等もつきまして、京都府内の舞鶴市、また綾部市等でもそういった避難道路の整備等にもかかっていたいております。この道路というのは、やっぱり郡部といいますか田舎のほうへ行きますと、車1台しか通れないような道路も、今、原子力災害時の一つの指定を受けて整備をしていく中にも含まれております。今日も知事にはそういった現場も見ただけではないかなと思っております。そんな中で、やはり道路が通れないであるとか、少し土砂崩れがあると孤立してしまうであるとか、そんなことを考えますと、原子力であれ、大きな災害であれ、さまざまな災害のときに孤立もいたします。私も訓練で思ったんですけれども、田井であるとかそういった漁港のところから船で救助していくんだというような訓練もされているわけですが、海が荒れていてできなかつた。海が荒れてできなかつたら、それで終わりなんですかと。やっぱりそういうのではなしに、海が荒れて出られないときにはどういった方向で訓練をして、実際にやるんだというような訓練も今後しっかりとやっていかないと、本当にそういった気象状況のときに人命が、府民の安心・安全が保てるんだろうかというようなことも感じますので、これからもそういった部分におきまして、理事者におかれましてはしっかり御検討いただき、そしてまた、国といったさまざま組織もございますので、そういったものを活用しながら府民の安心・安全に努めていただけたらなと思っております。

ともあれ、この委員会でさまざまなところにも勉強に行かせていただきましたし、管内であるとか府内の中も見させていただいて、南北の状況というのも見させていただきました。これからも理事者におかれましては、府民の安心・安全のために、そしてまた、特に医療という面でも、北部であるとか、南部であるとか、僻地のほうではさまざまな対応がまだこれから必要にはなってくるのかなと思っておりますので、そういった事態に対しまして、今後ともお力添えをいただきますようお願い申し上げます、委員の皆様へ感謝を申し上げます、私の感想にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。

浜田 良之 委員

私は初めての府民生活・厚生常任委員会でしたけれども、住民の暮らしを守り、福祉の増進を図るといふ地方自治体本来の役割に責任を持つ委員会ということで、多くのことを学ばせていただきました。本当にありがとうございました。

1年間を通じて議論させていただいた幾つかの問題について発言したいと思っております。



子どもの貧困対策というのは大変重要な課題でありました。その対策の前提となる京都府の実態調査は全国の他の自治体と比べても、規模の点でも、内容でも、極めて不十分だと思っています。要保護世帯や準要保護世帯など、小学校6年生、中学校3年生の約1,200名に対して生活や学習の状況を毎年把握をしていて、昨年度はひとり親世帯7,514世帯を対象に母子・父子世帯実態調査を実施されましたが、結局、要保護世帯や、ひとり親世帯に限定した調査で、これでは見えない貧困と言われる実態は見えてこないのではないかと思います。

この子どもの貧困の実態調査の抜本的な改善が必要だと思っております。

具体的な貧困対策としては、子育て支援対策としても重要な課題である子どもの医療費の助成制度の拡充や全ての中学校での全員制の給食の実施、多子家庭の保育料負担のさらなる軽減などを求めてまいりました。先ほど来出ております管外調査で学ばせていただきました出生率2.81の町、岡山県奈義町の少子化対策の取組や出前議会でお聞きした木津川市の子育て支援の取組などからも、やはり子育て世代の経済的負担の軽減策というのを優先的に取り組むことが重要だと思いました。

原発の再稼働を急ぐ安倍政権が自主避難者を対象に行ってきた住宅無償提供を打ち切ったもとでも、鳥取県や山形県では住宅無償提供の延長に踏み出しています。本府では、対象世帯を限定して無償期間終了後1年間の負担軽減措置を講じた上で有償による継続入居を決めましたが、ふるさとに帰りたくても帰れないというのが実態ですので、国に対して被災者の生活となりわいが再建できるまでの無償提供を求めるとともに、府独自の無償提供を継続することを求めたいと思います。

昨年の3月9日に大津地方裁判所が高浜3・4号機の運転停止の仮処分決定を下して以来、京都府が再稼働を容認しないように求めてまいりました。京都府は国や関西電力に、安全対策について地域協議会等を通じて説明を求めていきたい、国に法的枠組みを求めていくという立場で再稼働そのものについては態度を示しておりません。今年の3月28日、大阪高裁が関電の抗告を認めて、高浜3・4号機の運転再開を容認する決定を行った直後、山田知事は大阪高裁の決定を尊重すると、事実上、高浜3・4号機の再稼働を容認するようなコメントを出されました。お隣の滋賀県の三日月知事が、現時点でも再稼働を容認できる環境にはないと明言していることと比べても、山田知事の姿勢は私は無責任ではないかと思えます。関西電力が今日にも高浜4号機、6月初旬に高浜3号機の再稼働を強行しようとしているもとで、京都府として再稼働の中止を国と関西電力に求めるべきだと思います。少なくとも京都府として、国任せではなくて、新潟県のように独自の検証体制をつくって、安全確保対策が検証されない限りは再稼働を認めるべきではないというふうに考えます。

また、老朽原発の運転延長問題では、2月議会の代表質問で山田知事は、運転期間が40年を経過した原発は原則廃炉にすべきであって、京都府としては延長申請については、

国に対して責任を持った慎重対応を行うよう強く求めてまいりますと答弁されました。3月の常任委員会では、この高浜1・2号機の運転延長申請に対する京都府の対応について理事者からは、昨年8月23日の地域協議会で原子力規制委員会から説明を受けて以来、複数回にわたってやりとりをしているが、まだ取りまとめられていないとの答弁がありました。原発の40年運転原則というのは、福島原発事故を踏まえて決められたものであって、運転期間が40年経過した原発は廃炉にすべきです。安全性の検証を継続しているというのであれば、京都府として、少なくとも現時点では高浜1・2号機の運転延長は認められないと表明すべきだと思います。

昨年夏に、先ほどありましたように、原子力事故を想定した広域避難訓練が行われましたが、この訓練を通じて、京都府と関係自治体の避難計画に実効性がないということも明らかになりました。また、原発の過酷事故が起きた際に住民が頼るはずの避難所のうち57カ所が、自然災害が起きた場合に被害が懸念される場所に建っている。京丹後市では13カ所が土砂災害警戒区域にあり、うち5カ所は特別警戒区域に当たっているということが朝日新聞の調査でわかりました。現在の避難計画に基づく本格的な広域避難訓練を行うとともに、その上で避難計画の抜本的な見直しを行うべきだと思います。

また、京都府消費者教育推進計画が改定されましたけれども、この議論を通じて、教員の多忙化が問題になっているもとで消費者教育の推進校を指定し、消費者教育のモデル授業例を作成したり、あるいは教員に対する研修の実施をすることなど、これらは教員への負担を増やすことにつながらないようにすべきだと思います。また、消費者教育推進の核とされる消費者生活安全センターの体制や予算を拡充すべきだと考えます。

最後に、京都府戦没者追悼式について、実施要綱で遺族の範囲は戦没者の遺族とすると書かれていて、ただし、これらの者以外の戦没者の遺族で特に希望される者については参列できるとされていますけれども、政府主催の戦没者追悼式や大阪府、愛知県、福岡県、青森県などの戦没者追悼式では、全ての戦争犠牲者が対象になっており、京都府の実施要綱でも、全ての戦争犠牲者を対象にすると明記することを求めてまいりました。理事者からは、府の追悼式は、対象は全ての戦争犠牲者と考えていますと答弁されましたけれども、そうであるならば、ぜひ、実施要綱にそのことを明記すべきことを要望しておきたいと思います。

以上でまとめの発言とさせていただきます。1年間、本当にありがとうございました。

渡辺 邦子 委員

岡本委員長、藤山副委員長、二之湯副委員長はじめ、委員の皆様、本当にありがとうございました。また、松村部長、前川部長はじめ理事者の皆様方には、府民の皆様の健康や暮らしといった、本当に基本的なところに日々御尽力をいただいていることに心から感謝を申し上げたいと思います。事務局の皆さんも、本当にありがとうございました。

このようにして報告書をまとめていただきまして1年間を振り返ってみますと、いろいろなことがございました。特に昨年の8月には、きょうと子育てピアサポートセンターの開所や京都ウィメンズベースの開所など、子育て支援、そしてまた、女性の活躍をどのように考えていくかというような、大変重要なことについても京都府が具体的に歩みを始めていただいたというところを大変歓迎するものでございます。



また、きょうと婚活応援センターも昨年1周年を迎えて、いろいろと具体的な成果についてはこれから何かと工夫をしていく必要があるかと思っておりますけれども、まずはそのようなベースができて、いろんな方々にお働きをいただいていることに、これからも期待をしていきたいなと思っております。

そして、重要課題調査のための委員会におきましても、いろんな方々に参考人として御出席いただきました。また、先ほどお話がございましたように出前議会でも、子育てを応援する地域づくりということで地域に出向いて行って、地元で、そしてまたいろんな立場で御活躍いた

だしている方々の御意見を伺うことができました。女性だから、男性だからと特に区別をするのはよくないと私は思っておりますが、今回、岡本委員長のお取り計らいもあったのか、多くの女性の方々の参考人や御意見をこの委員会として聞かせていただけたということを、私は大変感謝を申し上げます。と申しますのも、これまで、なかなか女性の生の声というのが届かなかった場面もあるかと思っておりますが、今回、そのようにして大変多くの方々にお話を伺えたというのは、私はとてもうれしく思っておりますし、またこの理事者の皆様方のお顔ぶれを拝見しておりますも、ほかの委員会に比べて女性の方々の活躍というのが、男女共同参画監をはじめいらっしゃるということを心強く思っておりますし、これを全庁にこれから広げていただきたいなという気持ちがございますので、またよろしく願いいたします。

そして、特にウィメンズベースの中西たえ子センター長のお話を伺ったときには、行政だけではなく、経済界の方々の御尽力もということで、働き方のワーク・ライフ・バランスについて考えるということでもありますけれども、やっぱり、一面では子育てをして子どもを育てていくことのとうとさもしっかりと心に置いて活動していくということも言っていただきましたので、もちろんそのような形では考えていただいていると思っておりますけれども、また地域の中で子どもを育てながら活躍していただいている女性のことについても焦点を当ててお取組を進めていただきたいなと思っております。

そして今回は、先ほどからもお話がよく出ておりますけれども、障害のある方々の活動について深く勉強させていただく機会を与えていただいて、本当にありがたいなと思っております。特に、京都市ふしみ学園の寺本眞澄施設長にもお越しいただきましたけれども、障害を一つにくくるのではなくて、それぞれいろんな悩みや生きづらさを抱えておられる一方で、お一人お一人の特性を活かして、その方の能力とか力を発揮してもらえるような、例えば絵画とかそういうふうな面で、今度もまた6月1日からは天才アート展というのが開催されると聞いておりますけれども、そのようにして、障害のある方々がそれぞれの特性を生かして、スポーツにしても、本当に自分の能力を活かされるようなお取組を皆さんがしていただいていると思っておりますので、その環境づくりにも、これから京都府としてもしっかりと受けとめ、そしてまた、活躍していただける場づく

りにも御尽力をいただきたいなと思っております。

せんだって、私は、ワールドマスターズゲームズのオークランド大会に視察に行っていました。4年後には、関西・京都府においても10競技が予定されております。医療の発達などにより平均寿命は延びておりますけれども、健康で生き生きと長生きしていただけるというのが健やか長寿を目指す京都府にとっても大変重要な課題だと思っておりますので、関係部局とも連携を取っていただきまして、健康寿命の増進、そしてまた、スポーツに親しみながら、何か体を動かしながら、本当に生き生きと暮らしていただけるような、そのような取組にも部局連携してお取組をいただきたいなと思っております。

そして、私、何度も申し上げておりますけれども、人権啓発の件で、今回「えがおのおくりもの」という人権啓発のイメージソングをつくっていただき、この間も幼稚園の園児大会や、そしてガールスカウトの大会など、小さな子どもたちと一緒に人権啓発の取組を進めていただいていると思います。細かな意見はその都度言ってきましたけれども、そのように子どもたちのことを考えながら御尽力いただいている方々と府の職員の方々、そしていろんな方々がプラットフォームをつくっていただきましたので、いろんな方々が力を合わせて推進していただきたいと思っております。地域力再生プロジェクト支援事業も長年続いておりますけれども、そのようにして府民の皆様と協働して、この京都をみんなの力でよくしていくんだというようなお取組をこれからも、職員の方々もぜひ地域に飛び出していただいて、お仕事も大変だと思うんですけども、それぞれの地域の中やいろんな活動の中で府民の方々と一緒に活動していただくことによって、それをまたそれぞれのお仕事に反映していただく、そのようなお取組も併せてお願いをしたいと思います。

最後に、今年予算のときに知事が、共生社会を目指すということでお話を伺いました。まさにこれは、今、私や皆様方がおっしゃったようなことが大きな課題となると思います。この共生という言葉にはいろんな意味がどこでもつながってくると思いますので、それぞれの方々がそのような思いを胸に、私たちも府民の皆様と一緒に共同して、よい京都府づくりを進めてまいりたいと思っておりますので、これからも皆様方の御尽力、そして御活躍を祈念いたしまして、また私たち府議会議員としてもそれぞれの意見をしっかりと京都府の府政に反映できるように努力してまいりたいと思っておりますので、その決意を申し上げまして、御挨拶、まとめとさせていただきますと思います。これからもどうぞよろしくお願いいたします。

山口 勝 委員

岡本委員長、副委員長、また理事者の皆様方、1年間委員会に所属させていただきました、大変お世話になりました。何点か感想と要望をさせていただきますと思います。

本委員会は御承知のとおり、府民の健康面、福祉の向上、そして安心・安全ということを所管としているところでございまして、大変重要な施策を勉強させていただきました。今までもお話がありましたとおり、私も何点かの関心を持って質問をさせていただいたり発言してまいりましたけれども、中でも、昨年でしたでしょうか、一昨年でした

でしょうか、保育園に落ちたというふうなことから言葉が発せられて、子育て支援というものを真剣に考えていかなければならない状況がどうなのかというようなことがございました。そういう中で改善された部分もありますし、まだまだこれから緒についたばかりの部分もあろうかと思えます。中でも、やはり保育環境の改善というものはさまざまな観点で考えられていかなければならないでしょうし、根本的に言えば、一体誰が子育ての当事者であって、どう社会がかかわっていくのかというふうなこともあろうかと思えます。どちらかというところ、子育て、幼児教育というのは、保育という側面と教育という側面が長年分岐されてきた結果の中にあって、保育はどちらかというところ、足らずの中でやっていくという福祉施策の位置づけというふうな形で非常にデリケートな部分もあります。ただ、今、子育てということを全体的に考えれば、教育的な側面、そして福祉的な側面をトータルな形で考えていくという時期に入ってきているのではないかと思いますし、保育士も環境的に言えば、経済面において、待遇面においてもなかなか厳しいという状況は、これから改善される方向になっていくことが望まれるのではないかと思います。



子育て支援に力を入れると高齢者の方々の反発を食らうのではないかと、高齢者の方々の意見を聞くと、子育て支援がなかなかできないんじゃないか、マスコミはシルバー民主主義みたいな言い方をして非常に反発するような話をしますけれども、そうではなくて、両方のバランスも含めた形でのトータルな福祉の施策というものを今後考えていかなければならない時期に来ているのではないかと思います。

次に、私も本会議等で求めてまいりました認知症対策の充実についてでございますけれども、これは今、福祉の面において、医療の面において、どうアプローチしていくのかということがこれからの文明的な課題であろうかと思えます。厚生労働省では有病率は、高齢者において15%ぐらいにはなるであろうということですから、当事者だけでいくと5人に1人、もしくは6人に1人が認知症になるであろうと。ただし、認知症は本人の問題であって、それを支える家族等を含めると1,000万人を超えるような方々が認知症というものに対してどう関わっていくのかというふうなことになることは必然的なことであります。親の介護をすることによって職業をやめなければならないとかいうふうな問題も現実の問題としても起こってきているということになっております。そういう中で、京都府も認知症のセンター等、非常に力を注いでいただいておりますけれども、根本的になかなか治るようなことでもないですね。そして、先月だったでしょうか、国際会館で認知症の国際会議がたしか行われたということで、展示だけですけども私もちょっと見に行かせていただきました。悲観的な観点で捉えるというよりは、ある意味ではポジティブな観点で認知症というものを捉えて、家族も含めてどう捉えていく、そして関わっていくというようなことを考えていかなければならない、こういうことなんで

あろうかと思えますけれども、やはりこれは、いつか行く道であるでしょうし、私たちもそれに全く関わりなく生きていけるということではなくて、この認知症対策にも一層の強化・充実が求められているのではないかなと思います。

あともう1点、本会議でも質問させていただきましたけれども、国の基本推進計画を受けて、アルコールの障害の推進計画を立てていただきました。大変ありがたく、感謝いたしたいと思います。

精神面、健康面において、やはりアルコールの問題というのは、楽しく健康的であるということから、重篤になっていけば、先日も芸能人の人がアルコールで飲酒運転してしまって社会的な信用も失ってしまうというようなことがあったということで、アルコールというのは一つ間違えば大変厳しいことにも遭遇してしまうんだというようなことがあるでしょうし、特にアルコール依存症になってしまうと非常に厳しい状況にもなっていく、これは男性、女性、限らずですね。そういうことからしても、このアルコールの依存症対策や健康被害の状況というのは、今後しっかりと専門医療機関等がやっていく中で、なかなか自立して、自覚して、改善していくのは難しいところもありますので、そういう専門医療機関や適切な対応ができる仕組みを一層構築していただきたいと思います。

最後にお願ひでございますけれども、東日本大震災から6年数カ月が経過をいたしまして、この京都にも避難をされてきていることがございました。先般は、公営住宅の期限切れ等の問題等もございましたけれども、まだまだ継続的に東日本の被災をされている方々への京都府としての手厚い支援といえますか、心温まる支援というものは継続して行っていただくべきであろうかと思えますので、寄り添う支援をまた心がけていただきますようお願い申し上げます、まとめの挨拶とさせていただきます。

以上です。

北岡 千はる 委員

お願いいたします。私も、まずは岡本委員長さん、藤山副委員長さん、二之湯副委員長さん、お世話になりましたありがとうございます。委員会の皆様、御指導していただいた皆さんのおかげで、大変スムーズな委員会運営に努めていただきましたし、今もこれを振り返ってこのまとめを拝見しますと、本当に多岐にわたって管内外調査、そしてまた参考人招致ということで活動させていただくことができました。その中でいろいろな課題を再確認する中で、より政策提言なり議会の質問、委員会質問ということでさせていただくことにつながったということにも心から感謝を申し上げたいと思います。

これまでも幾つか発言はその都度させていただいておりますけれども、幾つか府の条例ですとか、計画ですとかということにも触れながら、ポイントを絞って要望も含めてまとめの意見とさせていただきたいと思います。

まず、京都府のアルコール健康障害対策の推進計画、これについても発言をさせていただいておりましたが、やはりアルコール依存症の実態、断酒会の皆様方の会合に参加させていただく中で、当事者ももちろんそうであります、家族の皆様方の苦悩の日々であったりとか、そして、そもそもアルコール依存症というものがどういうものかということを再認識もしましたし、一旦、アルコール依存症となりますと、そこに対してず

っと闘っていかなくてはならないという実態を目の当たりにしてきました。したがって、多岐にわたってこの計画の中で、拠点病院も含めて計画に盛り込んでいただいておりますが、当事者ももちろんですが、今申し上げました家族の皆様方の意見、状況、思い、そしてどのような形で対応されているかということもぜひお聞きいただきたいし、今ある推進計画の中でもより一層充実したほうがいいと思われることがあるというふうに私も認識しておりますので、こういったあたり、これからの計画の中で見直しと充実を図るということで、断酒会だけではないと思いますが、ぜひ連携を深めていただきたいと思いますし、実効性のある計画となるようお願いをしておきたいと思っております。

2つ目は、京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例についてであります。全ては申し上げませんが、特に女性で障害のある方々の生きづらさということにつきましては、これまでも再三述べてまいりました。ぜひ、この条例、そして計画、対策の中に当事者の皆様方の声が反映できるように、重ねてお願いをしておきたいと思っております。



そしてその中でも、参考人招致の中で、障害者の社会参加と理解促進による共生社会づくりについてということで参考人の皆さんに大変貴重な御意見をいただきました。とりわけ文化・芸術の面における障害者の皆様方のそれぞれの才能の発揮、そのサポートの必要性ということを実感いたしましたし、ぜひぜひ、引き続きの支援をしていただきたいと思いますし、これからも多くの国際的なイベント、国内外のイベントがありますので、この計画、条例の趣旨が生きていくように、あらゆる施策にこの条例が息づくように、ぜひ他部局とも連携をお願いをしておきたいと思っております。

また、参考人招致の中でワーク・ライフ・バランスのお話もいただきました。本当に女性経営者としても頑張っている、先駆的な役割をされているということも感銘を受けました。女性が輝くという視点はもちろん大事でありますし、それは深めていただきたいと思います。しかし、一方におきまして、輝きたくても輝くことができない、生きづらさというものを実感というか、その生活の中で苦しむ生き方をする女性もたくさんいらっしゃいます。その輝きたくても輝けない要因がどこにあるのかということの視点と、その解決をとということをぜひ、もうそんなことは重々承知だと思っておりますが、私自身の再確認も含めて、このワーク・ライフ・バランス、それから女性の輝くことについての事業について、しっかりとこの視点を忘れることなくお願いをしておきたいと思っております。

そして、少子化対策の基本計画とか子育て支援についてでありますけれども、従来、妊娠・出産、育児、切れ目のないサポート、さまざまな施策はしていただいております。そもそもは、こんにちには赤ちゃん事業でしたかね、そこから発展して京都府独自のということで、大変心強いサポートはいただいているところであります。その子育て支援の中でも、ひとり親家庭、母子家庭はもちろんですが、ずっと申し上げております父子家

庭の支援、具体的に幾つか申し上げる中で、これからぜひ、もっともっと提案をしていきたいと思っていますし、実現も見たいと思いますが、父子手帳、イクメンという側面だけではなくて、ひとり親家庭・父子家庭に対してどのような支援が必要かという当事者の意見が反映されたような京都府ならではの冊子というものができるとを願っておりますし、具体的な提案をさせていただきたいと思っています。

それと、こどもの城づくり事業。子ども食堂の話もさせていただきました。いろいろな形があります。まことに迅速に、その支援事業ということをご提案いただきまして実行に移していただいている。よりよいものになるようにということで、見直しも含めてより充実したものになるということは期待しております。その一方で、やはりこういった施策がどうしても必要になっているその要因について、そもそも福祉の役割はどういうことにあるのかということの視点も、基本的な考え方も、私自身も含めてでございますが、今すぐにしなくてはならないこと、その根底となるものについてのしっかりとした考えということについては、改めてお考えをいただく中で、ぜひこれからの福祉施策の充実を図っていただきたいと、かように考えます。

最後に、災害対策でありますけれども、熊本地震の検証も行かせていただきました。府のさまざまな施策、必要な施策はもちろんですが、府民の皆様の防災意識の向上、これが本当に必要だなというふうに感じた次第です。よく申し上げてまいりましたが、要配慮者を中心とした避難計画ですとか避難訓練ということは、また言ってるかと言われるかもしれませんが、これはずっと府内一円に広がるように。京都市内でも随分と、リーダーの育成も含めてこの要配慮者を中心とした避難計画、避難訓練というのが実施されております。ぜひ府下一円、リーダーの育成とともに計画の実施をお願いしたいと思います。災害対策は、もちろん自主防災組織、そして消防団の役割というのは大変大きいわけでありますので、消防団の団員の確保、ほか支援につきましてもお願いしたいと思います。お願いばかりで恐縮でございますが、これからも具体的な提案をもって共生社会の実現に寄与できるように努めていきたいと思っております。

結びに、松村健康福祉部長さん、そして前川府民生活部長さんをはじめ理事者の皆様方には、府民の安心・安全につきまして日々御努力いただいていることに感謝を申し上げますながら、これからも、ぜひよろしくお願ひいたしますということを申し上げてまとめさせていただきます。

1年間ありがとうございました。

二之湯 真士 副委員長

岡本委員長、藤山副委員長をはじめ委員の皆様、理事者の皆様、ありがとうございました。

1年間を振り返りまして、結局、私の問題意識は、この委員会の所管だけではないんですけれども、少子化と高齢化に伴う人口減少というものが世の中に大きな変化をもたらすということで、それがやっぱり根底にありますので、その変化のスピードが速いということで、社会制度の改革といいますか、しかも現実を丁寧に見て、その変化を的確に捉えての対応ということのスピード感が問われるということで、非常に大変な時代になっていくだろうなという問題意識があって、その中で日々皆さんに御尽力いただいて

おりますし、それに少しでも有効な提言になればと思って活動させていただいたと思っております。



特に、本当に総人口が減るということもそうですし、人口構造、年齢構成が変わるということ、また家族構成が変わるということも、これは民間経済というか生活、そしてそれを支える行政の仕事も変わるということで、本当に毎回、毎年毎年のいろんな改善といいますか、その改善で追いつかない大きな改革というのも要るんだろうなど。

こちらは社会保障とかそういうのを扱うところですけども、大前提で、やっぱり強い経済があって充実した社会保障があるということですから、そういう観点も大事にさせていただきたい

なと思います。充実した社会保障が強い経済を支えて、強い経済がまた充実した社会保障を実現すると、こういう循環であります。その中で、例えばこの所管でいきますと、強い経済のために、やっぱり女性の活躍というのが今まで以上に大事になっていきます。1970年代から男女の収入格差が、女性が男性の5割だというのが変わっていないというのが日本社会でありますから、それを妨げている原因としては、もちろん企業のあり方も、そして社会のあり方もあるでしょうし、女性が働こうと、働きたいと思うときの、私はこども園の充実を強く訴えましたけれども、そういった環境整備というのが大事ですから、これも女性の活躍、それは強い経済を実現して、そして充実した社会保障に資すると、この流れをずっと意識に持ちながらいろんな施策をしていただきたいと思います。

とはいえ、本当に高齢化が進んで、どこまで経済を保てるかわからない、労働人口も減る、そういうことになってくるとすると、やっぱり労働人口をできるだけ増やしていくとか、より多くの人に自立を求めていくということもやっぱり出てくるのではないかなと思ひまして、これは、例えば福祉の切り捨てということではなくて社会参加ということで、喜ばしいものとしてそういうことを進めていけるような施策の実現を求めたいと思います。特にこちらの委員会、障害者の芸術のことで参考人に来ていただきましてお話を聞きましたけれども、非常に挑戦的なことですけども、すばらしい試みだと思ひますし、農福連携のお話もありますけれども、そういった形の社会参加、自立ということは当人の生きがいにもつながりますし、社会保障の安定・維持とか、強い経済を支えるということにもなってくるだろうと思ひます。よく知事も、負担と受益は一体のものということで、当たり前の原則論をおっしゃるわけですけども、これからますますそういう考え方が大事になると思ひます。強い経済に関して言いますと、私が質問させていただいたことで言うと、消費者教育の充実によって、賢い消費で良質な経済活動を支えていくということが、やはりこれからの経済の成熟の中でも大事だと思うんで、消費者教育は、何度も言いましたが、えてして、被害から自らを防ぐというような、そういった観点が強かったんですけども、よりよい経済社会をつくっていくという観点を充実させていただきたいなと思ひます。

最後に、人口は減っていきますよね、しばらく。私は、この減っていくということは現実的に起こるんですけれども、それがいいのか悪いのかという評価は非常に難しいなと思ってまして、今、国中心に、今の社会保障を中心としたこのシステムを維持するためにはどれだけの経済力が必要で、どれだけの労働人口が必要でというところから人口の目標を算出していると思いますし、それに基づいて都道府県、そしてそれに基づいて市町村という形になっていると思うんですけれども、だから、これがどういうことなのかという評価は特になされていないと思うんですけれども、私が思うのは、やっぱり生物として、減っていくというのはどこか不健全な、社会の奥底にすごく不健全なものがあるんだろうなと思います。私も人ごととは思いませんし、私が所属している立場から言うと、本当にいろいろこの流れを反省しながら将来に向けて私もいろんな活動をしていかないといけないと思うんですけれども、この減っていくということの本当の理由というか原因を、既存の分析の枠組みを超えて考えていかなければならないと思っているわけですね。先月の委員会で私が申したのは、恋愛・結婚支援とか、妊娠・出産の支援とか、子育て支援ということが実現すれば希望出生数まで増えるだろうと、そういう仮説のもとに施策を進められているんですけども、そうじゃないことも含めて、部長の御答弁にも、やりながらさまざまな背景も探っていくような旨の御発言があったんで期待しているんですけれども、ぜひともそのあたりのことも念頭に置いていただきながら、日ごろのお仕事は大変忙しいと思うんですけれども、深く、遠くを見ながらそういったことも考えていただけたらありがたいなと思います。

この1年の感謝を申し上げながら、これからの御活躍にも期待して、私の振り返りの言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

藤山 裕紀子 副委員長

岡本委員長、二之湯副委員長をはじめ委員の皆様、理事者の皆様、お支えいただきました事務局の皆様、1年間、本当にありがとうございました。

私は第一副委員長ということで岡本委員長、二之湯副委員長の間でさまざまに勉強をさせていただいたと思っております。そしてまた、この府民生活・厚生常任委員会につきましては、昨年に続きまして、私にとりまして2回目でしたので、昨年よりさらに深く見識を深めることができました。感謝を申し上げたいと思います。

この1年間を振り返りまして、特に私が心に残っているものというのが、これは私がお願いして入れていただいたというのものもあるんですけれども、兵庫県立総合リハビリテーションセンターの福祉のまちづくり研究所の視察に行かせていただいたことでした。その中で、センター長の方が、社会保障の対象となる方がリハビリによってタックスペイヤーになることができるその可能性を持っているものがリハビリテーションであるということをおっしゃっていたこと、そしてまた、リハビリテーションはきれいごとではなかなかできない、しっかりと国から補助金を取ってくる、またそこに公立のリハビリテーションセンターとしてやる意義があるんだというようなことをおっしゃっていました。それが大変印象的でして、ハンデを負った方々がそのハンデを克服することができる、そういった夢を与えられるようなリハビリテーション環境の充実に向けて、ぜひとも、今後も取組を進めていただきたいという思いを強くいたしました。



また、この所管する事項、その中の課題として私が大きく考えておりますものが、認知症の方の増加でございまして、実感として、認知症の方が本当に周囲に増えたなというようなことを思います。先日も奥様が認知症になられて、その方は肺がんを患われて、その肺がんが脳に転移をしてしまって、それと同時に認知症が進行してという状況でして、その奥様は伝い歩きでないと歩けないという状況でした。認知症も進む、歩くのもなかなか歩けない、そういった中で目が離せないのも、その旦那さんはずっと

ついていなければならない。じゃ、デイケアなんかに行かれてはどうですかという話をすると、認知症がそこまで進んでいないので、本人のプライドがあってデイケアには行きたくないというふうにおっしゃるといようなこともおっしゃっていて、結局、やっぱりずっと家の中でその方の面倒を見なければならない、奥様の介護をしなければならないということで、介護によってだんだん友達つき合いもできなくなってくる、介護による孤立というものが進んでいくのではないかなと、そういったことを危惧をいたしておりました。今年度、宇治で認知症センターができるということで、ぜひとも認知症の進行のレベルに合った細かい対応ができるようなものに取り組んでいただけるように、ぜひともそういったことにもきめ細やかな対応をよろしくお願ひしたい、そういった意味で認知症センターには大変期待をいたしているところでございます。

そしてまた、ほかの委員から社会保障費を削減せずにという発言がございました。必要なものはもちろん必要ですし、削減は決してよいものではないとは思っております。ただ、限りある財源の中では削減というものは、必要なものを除いては、それはしていく努力をしなければならないし、そのために何ができるかということを考えていかなければならない。その一つがリハビリであったり、早期の認知症対策であるのではないかなということを考えております。

今年度の本府の大きなテーマの一つが共生社会ということですがけれども、本当に子どもさんから高齢者の方、障害のある方ない方、障害の中でも、代表質問でさせていただきましたけれども、これまで施策のおくれている精神障害の方についても、ぜひともその人らしい生活を送ることができるように京都府としても施策を進めていただきたいと思います。

身内の話をして恐縮なんですけれども、3月に2歳になった妹の子どもがおりまして、先日、お母さんに抱っこをされながら、抱っこ安心・安全というようなことを、どこで覚えたのか知らないですけれども言うておりまして、そういった本当に心の温まるような心のある安心・安全社会の実現と共生社会の実現に向けて、今後とも、ぜひお取組いただけますことを心からお願いを申し上げまして、私の1年のまとめとさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。

岡本 和徳 委員長

それでは、閉会に当たり、私からも一言、御挨拶を申し上げます。

藤山第一副委員長、そして二之湯第二副委員長、また委員の皆様、1年間大変お世話になりました。

理事者の皆様にも1年間大変お世話になってまいりましたことを感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、事務局の皆さんにも、管外調査等をはじめさまざまな場で調整等お力をいただきましたこと、感謝申し上げます。ありがとうございます。

改めてこの1年間を振り返ってみますと、まず、委員の皆様、この常任委員会に関しまして、若手の方々もいらっしゃればベテランの方々もいらっしゃり、また女性の方々も多く、大変バランスのよい委員会であったなと思いますし、それぞれのお立場で御意見をいただき、さまざまな観点からお話をいただきましたこと、本当に心強く思っております。拙い運営ではございましたけれども、そういった面でも安心感を与えていただき、御協力をいただきましたことにも感謝申し上げます。

この委員会と申しますのは、本当に所管事項が多岐にわたっております一方で、私たちの生活に密接なことが大変多くございます。その中でも、例えば危機管理で申し上げますと、今年は年が明けてから雪害がございましたけれども、北部の方々を中心に大変だったわけですが、数年前からありましたような大きな台風で水害が起こったりと、全国を騒がせるような大きな災害というのはなかったのかなと思っております。災害に対処するというのは、これはいつあるかわからないというようなことでございまして、常日ごろの皆様のご取組というのが大変重要でございます。そしてさらには、昨今、隣国からミサイルが飛んでくるんじゃないかというようなお話もありまして、こういったところにも気をめぐらせて取り組んでいただかなければならないというような時代になってきております。考えてみますと、この所管をつかさどっておられる皆様というのは、私たち府民がいかに日常生活を普通に送れるかということが基盤になるわけですが、その普通に日常生活を送るための取組をしていただいております。特に防災危機管理に関しましても、ある意味では目立たないのかもしれませんが、ある意味では地味なのかもしれませんが、そういう意味では、先ほども他の委員からお話がありましたけれども、基盤をつくっていただいております。例え、例えば府民力の推進ができたり、女性の方々の力が発揮できたりというようなことにつながっていくのだらうと思っております。

また、皆様方からもいろいろお話をいただきましたけれども、健康福祉部のほうで言いましたら、やはり人口減少というのが大変大きな課題でございまして、この人口減少



がいろんな面に波及して問題となってきておるわけでございます。人口減少をいかに食い止めていくかということに関しては皆様方もお考えいただいていますし、委員の皆様からもさまざま御意見をいただいておりますけれども、一つだけお話をさせていただきますと、今日の話ではちょっとございませんでしたけれども、チャイルド・ケモ・ハウスというところにも視察を行かせていただいております。このチャイルド・ケモ・ハウスというのは、子どもさんが小児がんになると、御本人もそうですけれども御家族も大変大きな負担、もしくは悲しみを背負わなくてはならないというような状況の中で、これもやはり、日常生活が送れないということから派生をしてくる課題でございます。このケモ・ハウスでは、そういった小児がんを持ってしまった子どもさんのケアのみならず、その家族の方々がいかに日常に近い形で生活ができるかというようなことに取り組みおられる施設でございました。その場におきまして、実際に子どもさんを亡くされたお母さんのお話を聞かせていただいたり、奈義町でも、また木津川市でも、お母さん方のお話を聞かせていただきまして、本当に心に残るといいますか、深く刻まれるようなお話を頂戴したところでございます。

子どもをいかに育てていくかというのが、私たち今を生きる世代の役割でございますけれども、皆様方、先ほども申しましたけれども、ある意味では、日常生活を送っていくための取組がメインになってくるわけですが、今すぐに結果が出ることではないかもしれないかもしれません。10年後や20年後、もしくは我々が亡くなってから成果が出てくるような取組を今していかなければならないというセクションなのかなと思っております。そういうさまざまな課題がある中で、皆様方には思い切った取組をしていただきたいと思っております。特に財政が厳しい状況におきましては、皆さん方のアイデアでこういった難局を乗り越えていただかないといけないと思っておりますので、本当に皆さん方が頼りでございますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたします。

最後に要望させていただこうと思えます。具体的なことではなくて、委員の皆様がお話になられていることが具体的なことですけれども、私からは、こういった時代におきまして、やはり強い危機感を持って対峙していただきたいと思えますし、一方で、強い使命感を持って日常の業務を努めていただきたいと思っております。そして更には、申しましたように、こういう財政難の時代においては皆さん方のアイデア、若い方々がいらっしゃると思えますけれども、こういった若い方々のアイデアというのも採用していただけるような思い切った取組もしていただきたいと思えますし、そして行動力ですね、最後は。そういった思いをしっかりと行動していくためにも現地・現場主義で、本当に現場でどういったことが起こっているのか、どういう課題があるのかというようなことを見きわめて、強い行動力を持って進めていただきたいと思っております。

先ほども申しましたけれども、日常生活をいかに平穩に過ごしていくかということが一番大切で根幹となってまいります。ぜひ皆様方には、今後もそういったことを念頭に置きながら活動していただき、またさらなる京都府の発展を目指してまちづくりに進んでいただきたいなということをお願いさせていただきます。御挨拶とさせていただきます。

1年間、どうもありがとうございました。

附

參考資料

府民生活・厚生常任委員会 管内外調査等実施状況

1 管内調査

年度	年月日	調査先及び調査事項
25	25. 5. 29	○宇治児童相談所京田辺支所開設お披露目会 (行催事等委員会調査)
	25. 7. 25 ～ 26	○京都府立消防学校 ・消防防災人材の育成について ・施設視察 ○地域共生型福祉施設やすらの里 ・施設の概要について ・施設視察 ○中丹圏域地域リハビリテーション支援センター [於：中丹東保健所] ・リハビリテーションの推進について ・施設視察 ○園部まごころステーション陽だまり ・ぬくもり京都丹波プロジェクトについて ・施設視察
	25. 9. 4	○京都府がん対策推進府民会議総会・シンポジウム (行催事等委員会調査)
	25. 11. 23	○京都府立淇陽学校創立100周年記念式典 (行催時等委員会調査)
	26. 1. 16	○京都府立医科大学附属病院「緩和ケア病棟」開設・内覧会 (行催事等委員会調査)
	26. 2. 5	○出前議会 [於：山城広域振興局宇治総合庁舎] ・認知症になっても安心して暮らせる地域づくりについて
	26. 4. 4	○平成26年春の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
26	26. 7. 14	○特定非営利活動法人「森と農園のある暮らし」〔於：南丹広域振興局〕 ・非行少年の居場所づくり事業等について ・現地視察 ○「亀岡市・脳活カフェ」〔於：ガレリアかめおか〕 ・認知症をめぐる取組について ・施設視察 ○丹波自然運動公園 ・災害時における危機管理体制等について ・施設視察
	26. 7. 20	○京都動物愛護センター（仮称）本棟起工式（行催事等委員会調査）
	26. 9. 30	○第63回京都府社会福祉大会（行催事等委員会調査）
	27. 1. 16	○出前議会〔於：市民交流プラザふくちやま〕 ・「災害に対する備え」～これからの防災・減災対策を考える～
	27. 3. 29	○京都動物愛護センター内覧会（行催事等委員会調査）
	27. 4. 28	○京滋ドクターヘリ就航式（行催事等委員会調査）
27	27. 7. 16 ～ 17	○京都動物愛護センター ・同センターの概要について ・施設視察 ○稲荷あんしん・あんぜんステーション ・地域住民と協働した防犯活動について ○舞鶴YMCA国際福祉専門学校※ ・府北部の福祉人材の養成について ・施設視察 ○市立舞鶴市民病院及び舞鶴赤十字病院（於：舞鶴赤十字病院）※ ・連携による地域医療について ・施設視察 (※) 台風接近のため、調査を中止
	28. 4. 6	○春の全国交通安全運動スタート式（行催事等委員会調査）
	28. 4. 30	○京都動物愛護センターオープン1周年イベント（行催事等委員会調査）

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
28	28. 7. 21	○平成28年夏の交通事故防止府民運動スタート式 (行催事等委員会調査)
	28. 7. 22	○いきいきオアシス日吉 ・地域福祉を支える複合施設の概要について ・施設視察 ○南丹広域振興局亀岡総合庁舎 ・まちの公共員による地域問題解決のための取組について ○きょうと婚活応援センター ・きょうと婚活応援センターの取組について ・施設視察
	28. 7. 23	○ナショナルトレーニングセンター開所式 (行催事等委員会調査)
	28. 8. 22	○きょうと子育てピアサポートセンター開所式 (行催事等委員会調査)
	28. 8. 26	○京都ウィメンズベース開所式 (行催事等委員会調査)
	28. 9. 2	○第65回京都府社会福祉大会 (行催事等委員会調査)
	28. 11. 22	○京都府少子化対策府民会議設立総会・設立記念講演及び第10回京都府子育て支援表彰式 (行催事等委員会調査)
	28. 12. 21	○年末の交通事故防止府民運動イベント「広げよう交通安全の輪」 (行催事等委員会調査)
	29. 2. 6	○出前議会 [於：京都府山城広域振興局木津総合庁舎] ・子育てを応援する地域づくりについて
	29. 3. 11	○第28回全国車いす駅伝競走大会 開会式 (行催事等委員会調査)
	29. 3. 12	○第28回全国車いす駅伝競走大会 出発式、スタート、閉会式 (行催事等委員会調査)
	29. 4. 6	○平成29年春の全国交通安全運動スタート式 (行催事等委員会調査)

2 管外調査

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
2 5	25. 11. 12 ～ 13 (事前調査11.11)	○神奈川県介護ロボット普及推進センター [於：医療法人社団 成仁会 長田病院] ・介護ロボットの普及推進について ・施設視察 ○静岡県議会 ・「ふじのくに型福祉サービス」について ○総合福祉施設「きじの里」 ・「ふじのくに型福祉サービス」について ・施設視察
	26. 1. 21 ～ 23 (事前調査 1.20)	○福岡県70歳現役応援センター ・「70歳現役社会」づくり推進事業について ・施設視察 ○佐賀県議会 ・佐賀県医療機関情報・救急医療情報システムについて ○熊本県議会 ・熊本広域大水害からの復興・復旧プランについて ○一般社団法人熊本県優良住宅協会 ・木造応急仮設住宅について ・施設視察 ○阿蘇「みんなの家」 ・阿蘇「みんなの家」について ・施設視察 ○大分県議会 ・社会的養護の充実について
2 6	26. 11. 17 ～ 18	○特定非営利活動法人 体験型安全教育支援機構 [於：スタンダ ード会議室 虎ノ門HILLSガーデンテラス店] ・安全教育の推進について ○東京消防庁 ・東京消防庁の消防活動について ・施設視察 ○横浜市会 ・横浜市の待機児童ゼロ施策について ○静岡県議会 ・静岡県の少子化対策について ・静岡県の危険ドラッグ対策について
	27. 1. 20 ～ 21 (事前調査1. 16)	○医療法人社団 大浦会 ・学校形式の老人保健施設「おとなの学校」の運営について ・施設視察 ○医療法人聖粒会 慈恵病院 ・「こうのとりのゆりかご」(赤ちゃんポスト) の取組と現状 について ・施設視察 ○熊本県議会 ・熊本県のひとり親家庭等応援事業について

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
27	27. 11. 10 ～ 11	<ul style="list-style-type: none"> ○国立研究開発法人国立長寿医療研究センター <ul style="list-style-type: none"> ・認知症医療の現状と「もの忘れセンター」の取組について ・施設視察 ○藤枝市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・健康・予防日本一に向けた取組について ○東郷町議会 <ul style="list-style-type: none"> ・運動好きな幼児を育む取組について ・施設視察（和合保育園） ○愛知県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災カレッジについて
	28. 1. 19 ～ 21 (事前調査1. 15)	<ul style="list-style-type: none"> ○富山県議会※ <ul style="list-style-type: none"> ・とやま地域共生型福祉推進特区の取組について ○NPO法人にぎやか※ <ul style="list-style-type: none"> ・デイケアハウスにぎやかの取組について ・施設視察 ○長野県議会 <ul style="list-style-type: none"> ・信州ACE（エース）プロジェクトについて ・同県の次世代育成の取組について ○長岡震災アーカイブセンターきおくみらい <ul style="list-style-type: none"> ・中越メモリアル回廊の取組と同館の概要について ・施設視察 ○子育ての駅「てくてく」 <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての駅の取組について ・施設視察 ○長岡市議会 <ul style="list-style-type: none"> ・多世代健康まちづくりの取組について ・現地視察（タニタカフェ） <p style="text-align: center;">（※）強風の影響による交通機関の運休のため、調査を中止</p>

年度	年 月 日	調 査 先 及 び 調 査 事 項
2 8	28. 11. 8 ～ 9	○福祉のまちづくり研究所 ・ユニバーサル社会の実現に向けた取組について ・施設視察(ロボットリハビリテーションセンター) ○奈義町議会 ・少子化対策の取組について ・現地視察(なぎチャイルドホーム) ○岡山県議会 ・医療情報ネットワークのシステム連携の取組について ○チャイルド・ケモ・ハウス ・小児がんの子どもと家族の支援について ・施設視察
	29. 1. 24 ～ 26	○NAGAYA TOWER ・NAGAYA TOWERの取組について ・施設視察 ○鹿児島県議会 ・危機管理体制について ○宮崎県議会 ・未来みやざき子育て県民運動の取組について ○大分県議会 ・平成28年熊本地震の検証について ○美奈宜の杜 ・美奈宜の杜の概要について ・施設視察